

# 令和7年8月教育委員会会議

とき 令和7年8月26日（火）14：00～  
ところ 委員会議室（府庁別館6階）

## ○ 議 事

### 議題 1

- ・府立高校改革アクションプラン（案）について

### 議題 2

- ・令和7年度学科等改編校（案）について

### 議題 3

- ・大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和7年度実施対象校（案）について

### 議題 4

- ・令和6年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

### 議題 5

- ・府立高等学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

### 議題 6

- ・府立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

### 議題 7

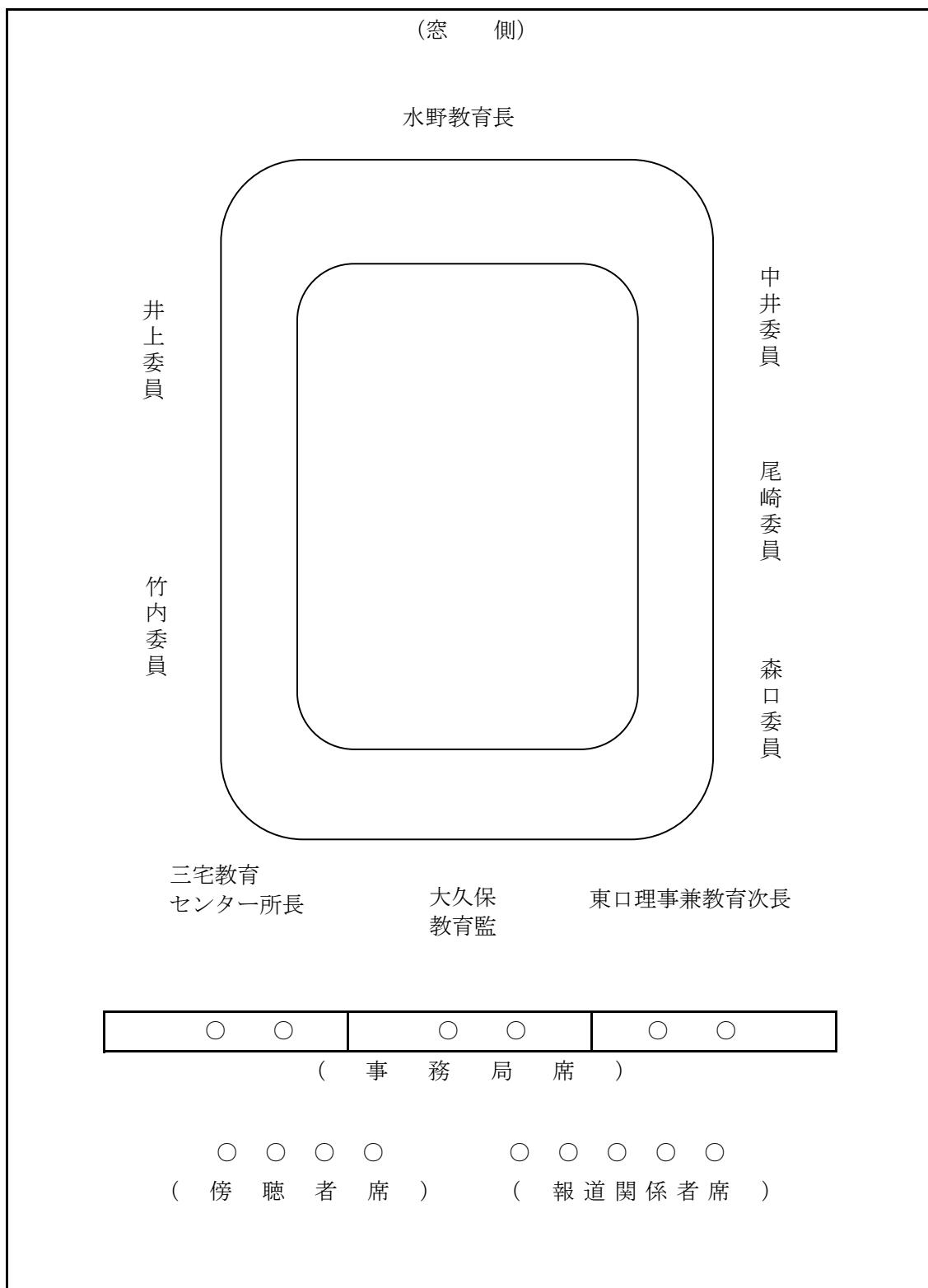
- ・府立支援学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

### 報告事項 1

- ・令和7年9月定例府議会提出予定の議案について

# 教育委員会会議 配席図

令和7年8月26日（火曜日）  
委員会議室（府庁別館6階）



議題 1 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

府立高校改革アクションプラン (案) について

標記について、別紙のとおり案を決定する。

その上で、様々な意見を踏まえ、令和 7 年 11 月の教育委員会会議において最終決定する。

令和 7 年 8 月 26 日

大阪府教育委員会

# 府立高校改革アクションプラン(案)の概要

## 第1章 府立高校改革アクションプラン(案)の概要

- 府では、府立高校を取り巻く環境の変化に対応していくため、「学校改革」「入試改革」「広報改革」の3つの柱を軸とした、府立高校改革の大きな方向性「府立高校改革グランドデザイン」を策定(R7.3)  
⇒府立高校改革を具体的に進めていくため、「府立高校改革アクションプラン」を策定 (R7年秋頃目途予定)
- プランの特徴:中長期的な方向性を踏まえた施策の展開  
令和6年度中に生まれた子どもが15歳に達する2040年(※)を見据えた上で、  
府立高校に係る、様々な社会の変化に伴う学びのあり方や学校配置等についての方向性と、学校改革に係る当面の具体策を取りまとめ  
(※)国において、中央教育審議会に2040年代を展望した初等中等教育における教育課程の基準等の在り方等を諮問中 等

## 第2章 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応

### 1 中長期的な視点での教育

#### «中長期的な視点での教育»

- 変化が激しい不確実性の高い社会(※)の中で、子どもたちには、自己を理解し、学校で学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、学びを通じて、自身のキャリアを考え、社会を力強く生き抜く力を育んでいくことが必要
- 子どもたちや保護者のニーズが多様化しており、一人ひとりに応じた多様で柔軟な学びの保障も求められている。

(※) 深刻さを増す少子高齢化、生成AI等デジタル技術の発展等、大阪・関西万博等を契機とした府の産業構造等の変化(大阪・関西万博を契機とした新技術等の実装・産業化、インバウンドの増加、大阪IRによる観光分野の基幹産業化等)、「人生100年時代」の到来や労働市場の流動性の高まり等

#### «府立高校が果たすべき役割»

- 様々な背景をもつ全ての子どもたちに教育の機会を保障すること
- 生徒の多様なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出しながら、多様な能力等を育んでいくこと

⇒府立高校は、上記役割を果たし、以下人材を育成していく。

「人生を自ら切り拓いていく人材」

「認め合い、尊重し、協働していく人材」

「世界や地域とつながり、社会に貢献していく人材」

#### «府立高校における教育の方向性»

- 時代や子どもたちの教育ニーズの変化等を見据え、今取り組むべきことを進める。
- また、今後も、その時に求められる学びを提供できるよう、変化に対応した教育に取り組む。

▶ 第3章 学校改革及び第4章 各校共通の取組等(次ページ)

### 2 再編整備の考え方

#### «府内公立中学校卒業者数の減少を踏まえた今後の学校配置»

- 府内公立中学校卒業者数(試算):2040年 約4万9千人(R7.3 約6万6千人の約75%に相当)
- 上記試算を踏まえた府立高校数(試算)(※)

2025年	2040年
136校	104校 (▲32校) ※

※ 中卒者数の推計を基に、計画進学率(93.9%)等一定条件の下に試算。  
中学校において35人学級の導入が進んでいる現状や、エンパワメントスクール・ステップスクール等、7学級を前提としない府立高校の設置状況も踏まると、本試算はあくまで現状の限定的な条件の下のシミュレーションであり、15年後(2040年)の学校数について上下することは当然あり得る。  
本試算による予測を参考値として、その時々の状況や生徒等の教育ニーズの変化を踏まえた再編整備を進める必要がある。

#### «2040年を見据えた再編整備の方向性»

- 方向性1:地域の状況や専門的な学び等公立高校としての役割への対応
  - 各地域の中卒者数の減少と教育の普及及び就学機会の確保の観点をふまえ、府内の学校配置のバランスを検討
  - 複数学科の併置や機能の継承等、効果的な再編整備の手法を用いることや、再編整備により府立高校数の減少が進む地域においては、地域の拠点的な学校の設置という観点も含め、検討

#### ■ 方向性2:再編整備の手法

- 再編整備を進めるに当たり、新校の魅力・特色をより明確にし、中学生等に認知されるため、新校開校までのプロセスの見直しや、統合に合わせ老朽化している学校の建て替えや美装化と一体で再編整備を行う等「刷新感」を打ち出す手法等を検討

#### ■ 方向性3:再編整備対象校の決定

- 地域における各校、各学科の役割を踏まえ、志願状況等様々な要素を勘案し、状況に応じた再編手法を都度検討の上、進める。

▶ 上記方向性を踏まえた上で、府立高等学校再編整備方針及び府立高等学校再編整備計画に基づき、計画的に再編整備を進めていく。

## 第3章 学校改革

○高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長していくよう、府立高校の魅力化・特色化を推進

### 普通科

#### 今後の取組

- 各校における教育内容の充実
- 多様なニーズに応える研究校として、教育センター附属高校の機能を強化
- 新たな普通科（文理探究科）の設置促進
  - ・令和8年度 春日丘高校に「学際領域」、狭山高校に「社会共創」を設置
  - ・上記設置校の取組検証を踏まえ、寝屋川高校及び泉陽高校に「学際領域」を設置（令和11年度以降順次予定）

### 総合学科

- 各校における教育内容の充実
- 東住吉総合高校のクリエイティブ機能を令和9年度に発展的解消、系列を充実

### グローバルリーダーズハイスクール

- 各校における教育内容の充実と取組成果の他校への発信

### 国際関係学科

- 各校の学科改編
  - ・普通科及び国際文化科設置校における学科改編（令和11年度以降順次予定）  
旭高校、枚方高校、花園高校、長野高校、佐野高校：  
「文理探究科（国際（仮））」に改編
  - ・普通科及び専門学科（英語科・理数科）設置校の学科改編（令和10年度予定）  
いちりつ高校：普通科の機能集約  
東高校：英語科・理数科の機能集約の上、総合科学科・国際文化科に改編
- 国際関係学科における教育内容の充実（令和10年度予定）

### エンパワメントスクール

- 各校における教育内容の充実
  - ・基礎学力定着に向けたカリキュラムや授業の充実、定期考査による評価の実施、地域社会や企業との連携による体験活動や探究活動等
  - ・子どもたちの学ぶ意欲をより評価できる入学者選抜制度

### ステップスクール

- 各校における教育内容の充実
  - ・地域と連携した学習の深化に向け、設置校の地域特性を活かした学習活動の充実
  - ・第一期卒業生の輩出に合わせた取組状況等の検証と充実に向けた検討、取組成果の他校への発信

### 学びの多様化学校

- 少人数で、かつ一人ひとりの状況に応じて、多様で柔軟な学びを提供する  
「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」を教育センター内に  
教育センター附属高校の分校として設置（令和8年度予定）

### 昼間定時制の課程

#### 今後の取組

- 中央高校の機能充実
  - ・大阪わかば高校及び東住吉総合高校のクリエイティブスクールとしての機能を中央高校に集約（令和9年度予定）
- 大阪わかば高校の魅力化・特色化と支援学校併設型の学校運営（令和10年度予定）
  - ・日本語指導拠点校とし、必要な学びができる環境を整備するとともに、同校を拠点として世界から府立高校に集まる高校生の協働的な学びを充実あわせて全日制単位制へ改編
  - ・大阪わかば高校の敷地内に生野支援学校を併設両校がもつ専門性を生かした教育の展開等

### 夜間定時制の課程

- 教育ニーズや府内の配置状況、規模等を踏まえつつ、昼間の高校に係る再編整備と合わせたあり方検討

### 通信制の課程

- 柔軟な志願者の受け入れと学習環境の充実
  - ・入学者選抜の募集方法を昼間部と日夜間部の総合募集に変更、秋季選抜の実施（令和9年度予定）
  - ・半期での単位認定、スクーリングの時間帯の拡大やICTを活用した学習の提供等、生徒が学びやすい学習環境の充実（令和8年度予定）

### 工業系高校

- 各校における教育内容の充実等
  - ・先端技術等に対応したカリキュラムの改編や設備整備等
- 新工業系高校（仮称）の開校（令和10年度予定）
  - ・次世代のイノベーター等の育成に向け、先端技術に対応した学びを提供

### 商業系高校

- 各校における教育内容の充実等
  - ・時代の変化に即した商業教育のあり方について学校教育審議会で審議
  - ・商業系高校の新たなイメージについて発信、ブランドイメージを構築

### 農業系高校

- 各校における教育内容の充実等
  - ・時代の変化に即した農業教育のあり方について学識経験者の意見聴取等を適宜実施の上、検討
  - ・生徒主体の広報活動の展開による中学生等への理解促進

### 専門学科

- 各校における教育内容の充実等
  - ・芸術文化やスポーツ等の振興・発展に貢献できる専門性の高い人材を育成することができるよう、教育環境の整備や更なる教育内容を充実

### 中高一貫校

- 各校における教育内容の充実
  - ・各校において地域・生徒等のニーズ等を踏まえ、6年間を通じた教育活動の一層の充実

## 第4章 各校共通の取組等

○各府立高校が英語教育や不登校対策、障がいのある生徒への支援等の教育内容に関する取組や施設・設備整備、入試改革、広報改革を推進

※学校改革及び各校共通の取組等については予算措置を踏まえ実施

# 府立高校改革アクションプラン（案）

---

令和7年教育  
大阪府教育庁

# 目次

<b>第1章 府立高校改革アクションプランの概要</b>	<b>3</b>	<b>第3章 学校改革</b>	<b>17</b>
1 府立高校改革アクションプランの位置づけ	4	1 普通科を中心としたグループ	19
2 府立高校改革アクションプランの特徴	5	普通科	20
<b>第2章 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応</b>	<b>6</b>	総合学科	23
1 中長期的な視点での教育	7	グローバルリーダーズハイスクール	25
2 再編整備の考え方	10	国際関係学科	27
(1) 少子化等の現状	11	2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ	29
(2) 府内公立中学校卒業者数の減少を踏まえた今後の学校配置	13	エンパワメントスクール	30
(3) 再編整備の方向性	14	ステップスクール	31
		学びの多様化学校	32
		昼間定時制（多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制）の課程	34
		夜間定時制の課程	36
		通信制の課程	37
		3 実業系・専門的な学びのグループ	39
		工業系高校	40
		商業系高校	42
		農業系高校	44
		専門学科	46
		4 学びの連続性を重視するグループ	48
		中高一貫校	49
		<b>第4章 各校共通の取組等</b>	
			<b>50<sub>2</sub></b>

## 第1章 府立高校改革アクションプランの概要

---

- 1 府立高校改革アクションプランの位置づけ
- 2 府立高校改革アクションプランの特徴

## 1 府立高校改革アクションプランの位置づけ

- 大阪府（以下「府」という。）では、令和7年3月、府立高校を取り巻く環境の変化に対応していくため、「学校改革」「入試改革」「広報改革」の3つの柱を軸とした、府立高校改革の大きな方向性「府立高校改革グランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）を策定した。

### 【グランドデザイン 府立高校を取り巻く環境の変化（第2章）】

- ・公立・私立高校の生徒受入割合の変化や通信制高校へ進学する生徒の増加等、高校進学のニーズが変化
- ・不登校生徒、日本語指導が必要な生徒、障がい等により配慮を要する生徒が年々増加  
子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が求められている。
- ・2030（令和12）年の社会として、「少子高齢化の進行」「技術革新、グローバル化の進展」「職業の変化」が想定 等

### 【グランドデザイン 府立高校改革の方向性（第3章）】

#### I 「学校改革」

- ・各高校がこれまでの取組により積み上げてきた“強み”や、中学生・保護者等の“ニーズ”を踏まえ、各高校において魅力化・特色化を図る。

#### II 「入試改革」

- ・学校改革を踏まえ、各高校の強みと受験生のニーズが合致し、将来の自己実現につながる選抜制度を導入

#### III 「広報改革」

- ・それぞれの高校が強みや魅力を確立し、「この学校はこうありたい」というイメージを中学生や保護者等に浸透させる。

- この度、グランドデザインに掲げる府立高校改革を具体的に進めていくため、「府立高校改革アクションプラン」（以下「本プラン」という。）を策定する（※）。

（※） グランドデザインは、2030年を見据えた学校改革の方向性を記載。

本プランは、中央教育審議会において2040年代を展望した学習指導要領の在り方等の審議がなされていること等を踏まえ、2040年を見据えることとした。

## 2 府立高校改革アクションプランの特徴

### 中長期的なビジョンを踏まえた施策の展開

- 深刻さを増す少子高齢化、AI等の急速な技術革新、産業構造の変化、グローバル化等の社会の急激な変化等に伴い、  
**子どもたちに求められる資質・能力も変化しており、今後も大きく変化していくと考えられる。**  
このような中、府立高校改革を進めるに当たっては、大きく変化するであろう**将来の社会を見据えて、今取り組むべきことを検討することが必要**
- また、府では、私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、家庭の状況にかかわらず、子どもたちの学校選択の幅が拡がっている中、  
**公教育の両翼を担う公私が切磋琢磨し、教育の質を向上させていくことが必要**
- これらのことから、本プランにおいては、  
**令和6年度中に生まれた子どもが15歳に達する2040年を見据えた上で、**  
府立高校に係る、**様々な社会の変化に伴う学びのあり方や学校配置等についての方向性と、学校改革に係る当面の具体策**を記載する。

## 第2章 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応

### 1 中長期的な視点での教育

## 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応

### 1 中長期的な視点での教育

#### 子どもたちを取り巻くこれからの社会の状況（例）

##### ➤ 社会や経済の先行きに対する不確実性の高まり

- ・深刻さを増す少子高齢化
- ・生成AI等デジタル技術の発展 等

少子高齢化による人口減少に伴い、労働供給は減少することが予想され、2040年の産業・就業構造では、事務職等の労働需要が減少し、研究者・技術者や各産業でAI・ロボット等の活用を担う人材は不足する可能性がある。

##### ➤ 府における産業構造や市場環境の変化等

府においては、今後、

- ・大阪・関西万博を契機としたライフサイエンスやカーボンニュートラル、モビリティ等の新技術やサービスの実装・産業化の推進
  - ・インバウンドの増加
  - ・2030年開業予定の大坂IR（統合型リゾート）による観光分野の基幹産業化の促進
- 等、産業構造及びそれに伴い就業構造が変化する可能性がある。

##### ➤ 「人生100年時代」の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージ（人生やキャリアにおいて、複数のステージを平行又は移行しながら生きる新しいモデル）の人生モデルへの転換

大学・企業等と連携し、子どもたちに、

今後必要とされる能力や、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を育んでいくことが必要

## 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応

- 今後、変化が激しい不確実性の高い社会の中で、子どもたちには、  
**自己を理解し、学校で学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、学びを通じて自身のキャリアを考え、社会を力強く生き抜く力を育んでいく必要**がある。
- また、子どもたちや保護者のニーズが多様化しており、**一人ひとりに応じた多様で柔軟な学びの保障**も求められている。
- このような中、教育において、**府立高校が果たすべき役割**は、以下のとおりである。

- 様々な背景をもつ**全ての子どもたちに教育の機会を保障**すること
- 生徒の多様なニーズに応える**柔軟で質の高い学びを実現**し、  
**全ての生徒の可能性を最大限引き出しながら、多様な能力等を育んでいくこと**



府立高校は、上記役割を果たし、

人生を自ら  
切り拓いていく人材

認め合い、尊重し  
協働していく人材

世界や地域とつながり  
社会に貢献していく人材

を育成していく。

## 府立高校における教育の方向性

- 中長期的な視点での教育と府立高校が果たすべき役割を踏まえ、今後の府立高校における教育の方向性については以下のとおりとする。
- 府においては、**時代や子どもたちの教育ニーズの変化等を見据えながら、今取り組むべきことを進める。**
- また、今後も、**その時に求められる学びを提供**できるよう、**変化に対応した教育改革**に取り組む。  
(これからの時代に必要な学習の基盤となる資質・能力を育成する学びの深化・充実と、生徒が進みたい道を選択できる教育環境の整備)



## 第3章 学校改革及び第4章 各校共通の取組等

## 第2章 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応

### 2 再編整備の考え方

## 2 社会の変化等に伴う中長期的なビジョンと対応

### (1) 少子化等の現状

#### ア 府内公立中学校卒業者数の減少

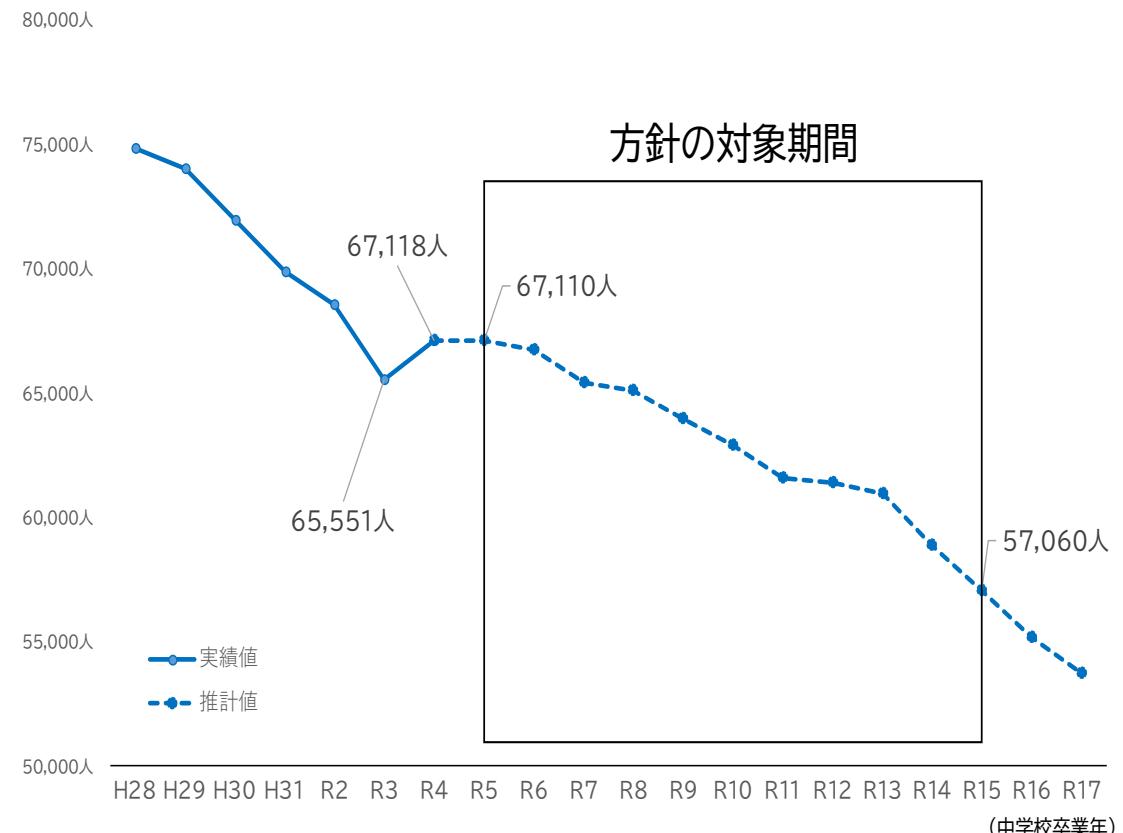
- 府内公立中学校卒業者数（以下「中卒者数」という。）は、昭和62年3月に約14万8千人のピークに達した後（以下「ピーク時」という。）減少に転じ、令和6年3月にはピーク時の約45%に相当する約6万7千人となった。
- 府では、生徒数減少を見据え、活力ある学校づくりをめざし、令和5年3月に府立高等学校再編整備方針（以下「再編整備方針」という。）及び府立高等学校再編整備計画（以下「再編整備計画」という。）を策定し<sup>※1</sup>、府立高校の再編整備に取り組んでいる。

その中で、2033（令和15）年3月の中卒者数について、令和5年3月から約1万人の減少と試算し、それに基づいて学校数の精査<sup>※2</sup>を行い、再編整備計画期間中において9校程度の募集停止を公表するとして、学校配置を進めている（図表1）。

※1 社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校配置を両輪とし、活力ある学校づくりをめざした再編整備を計画的に推進。  
現在の再編整備方針の対象となる期間は、令和5年度から令和14年度、再編整備計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度である。

※2 府では、全日制普通科における募集学級数については、6学級から8学級を基本とし、学校の状況に応じて柔軟に設定することとしていることから、6学級から8学級の中間である7学級を適用した算出を行っている。

図表1 中卒者数の推移と将来推計



【出典：府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）】

## 1 少子化等の現状

### (2) 公立高校数の推移

- 府内にある公立高校数については、昭和62年に最大数となる181校<sup>※3</sup>となった後、ゆるやかに減少。
- 令和6年度時点で、昼間の学校としては、計151校<sup>※4</sup>となっている（図表2）。

また、公立高校（大阪府立高校及び市立高校をさす。以下同じ。）については、学級編制基準の改正や、教育内容の充実に向けた方策の実施等<sup>※5</sup>、生徒や保護者の教育ニーズの変化と多様化に対応してきた。

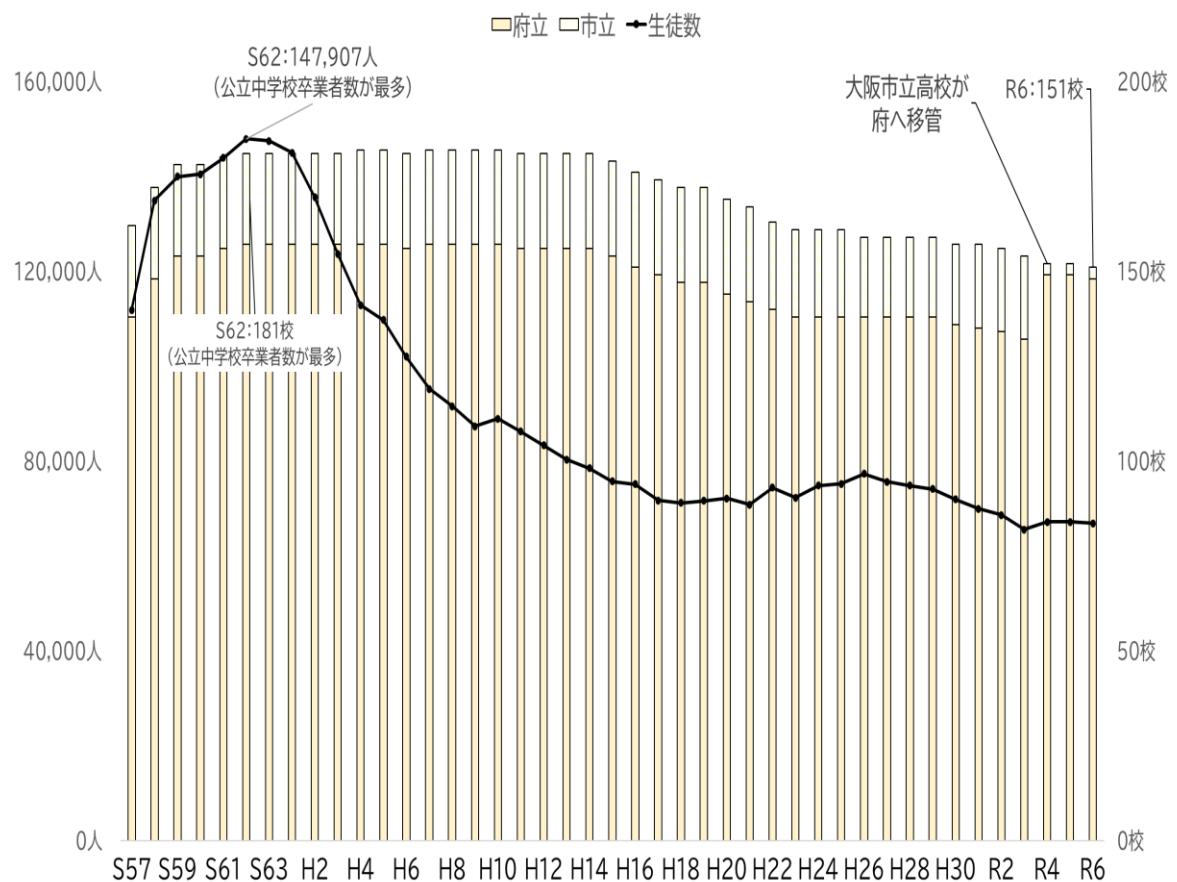
そのため、望ましいとする平均的な1学年の学級数の減少や多様な学びの提供等、学校規模や教育活動はピーク時から大きく変化している。

※3 府内市立含む全日制の学校の数、本校及び分校の数（本校は179校がピーク）であり、統合等で一時的に学校数が増加する分は含まない。

※4 府立高校148校と市立高校3校の計151校。  
ただし、再編整備により、令和6年度末に昼間の府立高校3校を閉校したため、令和7年4月現在は、府立高校145校と市立高校3校の計148校。

※5 例えば、生徒の個性を生かした主体的な学びに重きを置く総合学科の設置をはじめ、普通科での専門的・特色的な学びのコース制の導入による個別やグループ学習の実施、更にはエンパワメントスクールやステップスクール等の少人数を前提とした学校の設置等がある。

図表2 府内における公立高校の数と中卒者数の推移



【出典：府教育庁調べ】

## (2) 府内公立中学校卒業者数の減少を踏まえた今後の学校配置

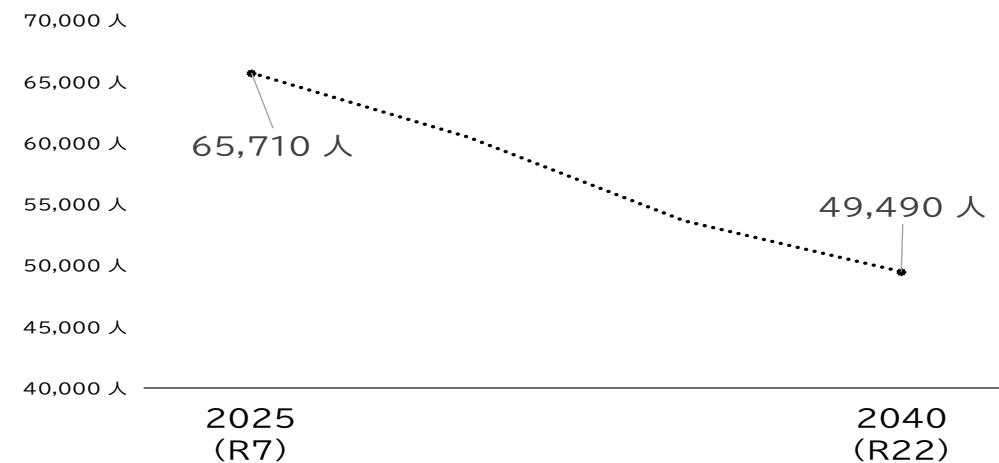
- 現行の再編整備方針期間終了後も、中卒者数の減少は続く見込みであることを踏まえ、今後の学校配置について検討を深めていくことが必要である。
- 令和6年度中に府内で生まれた子どもが15歳に達する2040年の中卒者数についての試算<sup>※6</sup>を行ったところ、令和7年3月（約6万6千人）の約75%に相当する約4万9千人の試算結果となった（図表3）。
- この試算の中卒者数から、公立高校における総募集人員を算出し、その減少数（対令和7年度推計）を基に、募集学級数について7学級を基本として学校の減少数を試算<sup>※7</sup>すると、32校程度に相当することとなる<sup>※8</sup>。令和7年4月現在、募集停止を公表している府立高校を除いた府立高校数は136校<sup>※9</sup>であることから、2040年に想定する府立高校の数は104校程度となる<sup>※10</sup>（図表4）。

※6 令和7年は、文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）による府内小中学校在籍児童・生徒数を基に試算。2040年は、上記令和7年の試算を基に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」における10歳～14歳と15歳～19歳の2025年及び2040年の推計の変動を参考に試算。

※7 中卒者数の推計を基に、計画進学率の93.9%、公立受入率は62.0%（令和4～6年実績平均）を適用し、府内公立総募集人員数を試算。学校数については、全日制普通科の基本的な学級数である6～8学級の7学級を適用。各校の学校規模や学科割合状況等は考慮していない。

※8 令和8年度に完成する私立高校を含む高校等の授業料完全無償化による影響や令和10年から新たに始まる入学者選抜制度、本プランによる各校の魅力化・特色化を含め、今後の中学生・保護者の教育ニーズや社会情勢の変化等、不確定要素については考慮していない。

図表3 中卒者数（推計）



【出典：府教育庁調べ】

図表4 府立高校の学校数（推計）

学校数	
2025年	2040年
136校 <sup>※9</sup>	104校（▲32校） <sup>※7～10</sup>

【出典：府教育庁調べ】

※9 学校数については、令和7年4月時点の昼間の学校数で、募集停止が決定している学校は含まない。再編整備が完成した場合を想定した学校数のため、実際の学校数とは異なる。

※10 中学校において35人学級の導入が進んでいる現状や、エンパワメントスクール・ステップスクール等、7学級を前提としない府立高校の設置状況も踏まえると、本試算はあくまで現状の限定的な条件の下のシミュレーションであり、15年後（2040年）の学校数について上下することは当然あり得る。本試算による予測を参考値として、その時々の状況や生徒等の教育ニーズの変化を踏まえた再編整備を進める必要がある。

## (3) 再編整備の方向性

- 「（2）府内公立中学校卒業者数の減少を踏まえた今後の学校配置」の内容を踏まえ、2040年を見据えた再編整備の方向性については以下のとおりとする。

また、再編整備については、以下の方向性を踏まえた上で、再編整備方針及び再編整備計画に基づき、計画的に行っていく。

## 方向性1 地域の状況や専門的な学び等公立高校としての役割への対応

- さらなる生徒数減少を見据えながら、再編整備の基本的な考え方である「効果的・効率的な学校配置」を実現していくためには、  
**中卒者数の減少率は府内一律ではなく地域ごとに差があることや、**  
公立高校の役割として、実践的な教育活動を主とする工業等、**府の経済・産業を支える専門的な学び、セーフティネットの役割をもつ学校での学びを保障する**、という観点がより重要となる。
- そのため、**各地域の中卒者数の減少と教育の普及及び就学機会の確保の観点を踏まえ、府内の学校配置のバランスを検討**する。  
検討に際しては、**複数学科の併置や機能の継承等、効果的な再編整備の手法を用いる**ことを含めて行うこととする。  
なお、**再編整備により府立高校数の減少が進む地域においては、地域の拠点的な学校の設置**という観点も含め、**検討**を進める。

## (3) 再編整備の方向性

## 方向性2 再編整備の手法

- これまでの府立高校の再編整備（学校配置）の手法としては、

- ①単独閉校
- ②対象校の特色ある取組を統合先校へ継承・発展させる機能統合
- ③対象校の特色ある取組を発展させる形で統合して新しい学校を設置する統合整備

の手法を取っており、募集停止する学校の特色も継承・発展させつつ、切れめなく中学生の就学先を確保するとともに、新校における速やかな教育内容の充実につなげてきた。

このように、現状の教育環境を維持しつつ切れめのない形で行う統合手法は、一定効果があった一方、「刷新感」につなげるという面では不十分という課題もあった。

- 今後の再編整備を進めるに当たっては、新校の魅力・特色をより明確にし、中学生やその保護者に認知されることが求められている。  
そのため、**新校開校までのプロセスの見直しや、統合に合わせ老朽化している学校の建て替えや美装化と一緒に行う等、「刷新感」を打ち出す手法等を検討していく。**

(3) 再編整備の方向性

**方向性3 再編整備対象校の決定**

- 再編整備においては、志願状況に加え、地域の中卒者数の動向や公共交通機関の整備状況、私立高校の所在も含めた周辺高校の配置、各学科の果たす役割や設置状況等、様々な要素を勘案した再編整備を行うことが求められる。  
特に、**先の15年後学校数のシミュレーションは中長期的な情勢を見据えるための試算であり、府立高校を取り巻く環境に与える様々な不確定要素があることに留意する必要**がある。  
どのような再編整備を行うかについて、生徒数減少をはじめ、様々な要素の直近の状況により、適切な時期にその都度、決定し公表していくことが望ましい。
- 上記の方向性を踏まえ、**地域における各校、各学科の役割を踏まえつつ、状況に応じた適切な再編手法を都度検討の上で進め、令和10年度からの次期再編整備計画の策定にもつなげていく。**
- また、府全体の教育の質の更なる向上をめざし、再編整備を進めることで生み出される**リソースを教育内容の充実に活用**していく。

## 第3章 学校改革

---

- 府立高校が、私立高校と切磋琢磨しながら、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長していくよう、**各校の魅力化・特色化を進めていく。**  
本プランでは、グランドデザイン「学校改革」の「めざすべき姿」「現状」「今後の方向性」を踏まえ、**その時々に求められる学びを提供できるよう、具体的な取組を示す。**
- 今後、2040年のあるべき教育を実現していくため、時代や子どもたちの教育ニーズ等の変化を見据え、国の動向を踏まえながら、適時適切に、**変化に対応した教育への転換を進めていく。**

【グランドデザイン 府立高校改革の方向性（第3章）I 学校改革（一部、記載を修正）】

府立高校を以下の4つのタイプ別に分類して記載する。

- (1) 普通科を中心としたグループ…普通科、総合学科、グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）、国際関係学科（LETS）
- (2) 多様な学びを保障するグループ…エンパワメントスクール（ES）、ステップスクール（SS）、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）、定時制（多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部・昼夜間単位制、夜間定時制）の課程、通信制の課程
- (3) 専門的な学びのグループ…工業系高校、商業系高校、農業系高校、専門学科
- (4) 中高一貫校（併設型中高一貫校）

また、ICT環境の整備や専門人材の活用等、全学校に共通の取組も記載

■ **自ら未来を切り拓く力を育てる教育**

- ・新しいタイプの普通科（地域社会に関する学科、学際領域に関する学科）の設置
- ・各校の特色の明確化とそれにマッチした進路を実現するための選抜制度改革

■ **子どもたちの多様なニーズに応える柔軟な教育**

- ・通信の方法の活用等による柔軟な学びの実現
- ・不登校や日本語指導にかかる支援の充実
- ・「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置の検討

## 第3章 学校改革

---

### 1 普通科を中心としたグループ

## 現状と課題

## 【現状】

- 普通科は、教育を通して幅広い教養と社会性の育成、適切な進路選択ができる能力や態度を育成することを目的としており、将来の進路を見極め、その進路に向かうための準備教育としての役割を担っている。
- 普通科を設置している高校においては、  
 • 専門コースの設置等による特色ある教育内容の実施  
 • 地元自治体や大学、企業等との連携による体験的な学びの提供  
 • 社会的なテーマでの課題研究の実施  
 等、  
 魅力化・特色化に向けた取組を実施している。

## 【課題等】

- 生徒のニーズが多様化しており、専門コースの設置だけでは生徒のニーズに応えきれないことや、地元自治体等との連携による取組が十分に系統立てられて行われていない等の課題がある。
- また、普通科では多くの生徒がいわゆる文系・理系に分かれ、2年次以降、特定の教科について十分に学習しない傾向があるとの指摘があり、今後、大学等において学びを深めたり、実社会で様々な課題に接したりする際に必要となる力を身に付けるため、探究的な学び等の文理横断的な学び・実践的な学びを推進していくことが必要である。

## 今後の取組

## 1 各校における教育内容の充実

- 各校の教育資源や強みを生かし、専門コースにおける学びの更なる魅力化や学校設定科目の見直し等の教育内容の充実を図る。
- 多様なニーズに応える研究校として、教育センター附属高校の機能強化を図る。

## 2 新たな普通科の設置

- 文理融合型の課題探究を軸とした学びや地域の教育資源を活用して地域課題の解決に取り組む学び等、生徒が多様な個性・ニーズに応じて新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びへの変革を推進するため、地域バランスと各校の特色や取組状況等を踏まえ、新たな普通科（文理探究科）設置をめざす。

## ▶ 令和8年度

- 春日丘高校に「文理探究科（学際領域）」、  
 狹山高校に「文理探究科（社会共創）」を設置

▶ 上記設置校の取組検証を踏まえ、寝屋川高校及び泉陽高校に  
 「文理探究科（学際領域）」を設置（令和11年度以降順次予定）

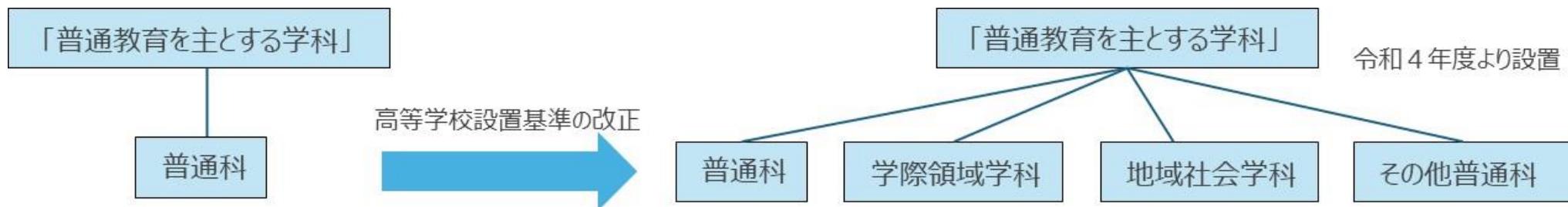
## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における教育内容の充実	教育内容の充実に向けた検討・公表 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		学校特色枠導入
新たな普通科の設置	教育センター附属高校の機能強化に向けた検討	左記の内容を研究・実践し、他校等へ取組成果を発信	・春日丘高校に文理探究科 (学際領域)を設置 ・狭山高校に文理探究科 (社会共創)を設置	上記設置校の取組検証を踏まえ、新たな普通科の更なる設置をめざす（令和11年度以降順次）

## 【普通科改革（新たな普通科）】

- 令和3年3月31日に公布された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等により、高校等の特色化・魅力化に向けて、「普通教育を主とする学科」の中に新しいタイプの「普通科」として「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」等が設置可能となった。

なお、これらの学科における特色・魅力ある教育を行うに当たっては、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、文系・理系に捉われて、一人ひとりの生徒にとって将来のキャリア形成に必要となる科目の学習の機会が確保されない状況を改め、総合的な探究の時間を軸として教科等横断的な学びに取り組む等、生徒が多様な分野の学びに接することができるようになるとされている。



【出典：第47回大阪府学校教育審議会 文部科学省による講演資料より抜粋】

- 学際領域学科：現代的な諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- 地域社会学科：現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- その他普通科：その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

## 現状と課題

## 【現状】

- 総合学科は、普通科等及び職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、共通教科から専門教科まで幅広く科目を開設。生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づいて主体的に科目を選択し、系統立てて学ぶことにより、生徒の能力や個性を伸ばしながら進路実現を可能とする能力を育むことをめざした学科である。

## 【課題等】

- 総合学科ならではの魅力や特色が中学生や保護者、中学校教員に十分に伝わらず、総合学科の多様な学びや取組が分かりにくいという声がある。
- 近年の技術革新に伴い、子どもたちに求められる資質・能力が変化する中、総合学科においては、様々な分野に関する知識や技能、異分野と協働する姿勢といった、これから時代に必要とされる資質・能力の育成が求められている。

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実

- 時代の変化や生徒のニーズに応じて、生徒の興味・関心及び進路希望等に資する系列を整備する等、各校において、教育内容の充実と教育環境の整備により、更なる魅力化・特色化に向けた検討を進める。
- 特に東住吉総合高校は、クリエイティブスクール<sup>※12</sup>として学ぶ時間帯の柔軟化及び編転入学の受入れを行ってきたが、生徒ニーズが限定的である現状を踏まえ、実態に即し、クリエイティブ機能を令和9年度に発展的解消をするとともに<sup>※13</sup>、系列の充実を図る。

※12 クリエイティブスクールとは、学ぶ時間帯が選べ、多様な選択科目がある学校をさす。

※13 学ぶ時間帯を柔軟に設定した府立高校として、中央高校にその機能を集約する  
(詳細は、第3章 学校改革 2 昼間定時制の課程)。

※11 豊中高校能勢分校、柴島高校、咲くやこの花高校、大正白稜高校（令和8年度募集停止）、今宮高校、千里青雲高校、福井高校、枚方なぎさ高校、芦間高校、門真なみはや高校、枚岡樟風高校、八尾北高校、松原高校、堺東高校、成美高校、伯太高校、貝塚高校、東住吉総合高校

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実	教育内容の充実に向けた 検討・公表 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開等		学校特色枠導入
東住吉総合高校の クリエイティブ機能の 見直し	令和9年度からクリエイ ティブスクールとしての機能 を解消し、編転入学の受 入枠廃止を決定・公表 (令和8年度選抜をもつ て終了)	左記内容の周知・ 教育内容の充実に向けた検討・ 周知	クリエイティブス クールとしての 機能解消・ 教育内容の中學 生等への周知	令和10年度選抜より 総合学科高校として 募集・ 教育内容の充実

## 現状

- グローバルリーダーズハイスクールは、豊かな感性と幅広い教養を身につけ、社会に貢献する志をもつ、知識を基盤とするこれからのグローバル社会をリードする人材を育成することを目的に、文理学科を設置し、専門性の高い内容を扱う教科・科目を展開している。
- また、人文科学・社会科学・自然科学の各領域で、探究的な学習を行い、多角的な視点で物事を考え、未知の状況にも的確に対応できる能力や、価値観や文化の異なる人たちと協調して国際社会で活躍できる能力を育む取組を行っている。
- これらの学校においては、引き続き、上記人材を育成していくための取組強化が求められる。

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実

- 国公立大学・企業等と連携した課題研究や科学的な知識・技能の習得に向けた講習の実施、英語活用能力を測る共通の外部試験を活用した結果の分析とそれを踏まえた授業に関する研修の合同実施等の検討・実施により、グローバル社会をリードする人材の育成を推進する。

## 【検討している取組例】

- 科学オリンピック対策講座等の卓越人材の育成プログラムの開発と実施
- 10校共通外部試験及び結果分析会を実施し、結果を評価審議会で評価
- 10校に勤務する教員の指導力向上に向け、大学等と連携した研修会等を実施
- また、各校における取組成果の他校への発信により、府全体の教育の質の向上につながるリード校としての役割を果たしていく。

※14 北野高校、大手前高校、高津高校、天王寺高校、豊中高校、茨木高校、四條畷高校、生野高校、三国丘高校、岸和田高校

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実	教育内容の充実に向けた 検討・公表 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		学校特色枠導入

## 現状と課題

## 【現状】

- 国際文化科 8 校では、英語はもとよりその他の外国語や様々な国の文化等を学習する機会を充実させる等、コミュニケーション能力やプレゼンテーション力に加えて世界の国の文化や伝統を理解し、尊重する態度を育成している。

グローバル科 2 校では、海外大学進学に照準を合わせた教育内容の充実を図り、卓越した英語力と論理的思考力・創造力を育成している。

英語科 2 校では、英語による聞く、読む、話す、書くこと及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して高い英語運用能力を育成している。

グローバル探究科 1 校では、グローバルコミュニケーションコース、グローバルサイエンスコース、国際バカロレアコースを設置し、コミュニケーション能力や論理的思考力の育成を図っている。

## 【課題等】

- 国際関係学科13校について、受験生にとって各学科の特徴が分かりにくいという声がある。  
豊かな国際感覚と外国語運用能力を身につけた世界で活躍できる人材を育成していくため、更なる特色化が求められる。

## 今後の取組

## 各校の学科改編と教育内容の充実

- グローバル人材の育成に向け、国際理解教育やSDGsをテーマとした探究活動の充実を図るとともに、語学教育、特に英語教育の充実を図るために、以下の学科改編や教育内容の充実に向けた取組について検討を進める。

## ➢普通科及び国際文化科設置校における学科改編

(令和11年度以降順次予定)

- ・旭高校、枚方高校、花園高校、長野高校、佐野高校：  
「文理探究科（国際（仮））」に改編

➢普通科及び専門学科（英語科・理数科）設置校における学科改編  
(令和10年度予定)

- ・東高校、いちりつ高校：

\*いちりつ高校に普通科の機能を集約

\*東高校に英語科・理数科の機能を集約の上、総合科学科・国際文化科に改編

## ➢教育内容の充実（令和10年度予定）

- ・総合科学科・国際文化科設置校（住吉高校、千里高校、泉北高校、東高校）  
及びグローバル科・普通科設置校（箕面高校、和泉高校）：  
姉妹校の生徒や留学生との国際交流及びネイティブ講師等の専門人材の配置による  
外国語の少人数指導の実施等、取組の更なる特色化
- ・グローバル探究科設置校（水都国際高校）：  
国際バカロレア認定校としての更なる取組の推進を図り、第2期<sup>※16</sup>の運営につなぐ。

※15 総合科学科・国際文化科は住吉高校、千里高校、泉北高校の3校。普通科・国際文化科は旭高校、枚方高校、花園高校、長野高校、佐野高校の5校

普通科・グローバル科は箕面高校と和泉高校の2校。グローバル探究科は水都国際高校の1校。普通科・英語科・理数科は東高校、いちりつ高校の2校

※16 公設民営を導入しており、現在の指定管理法人への委託期間が平成31～令和10年度。2期目は令和11年度からを予定

## 【年次計画】



## 第3章 学校改革

---

2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ

## 現状と課題

## 【現状】

- 生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの学び直しのカリキュラムを設定し、1年次には毎日30分間ずつ、国語・数学・英語を習熟度別クラスで学ぶモジュール授業を行ったり、3年間を通して正解が1つでない問題に取り組む「エンパワメントタイム」を実施。
- また、卒業後の社会的自立に向けたキャリア教育を推進している。
- これらの取組において、生徒を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターを配置している。

## 【課題等】

- 生徒のニーズを踏まえ、基礎学力の定着を図る取組や登校したい学校づくり等が求められる。

1-33

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実

- 各校において、基礎学力の定着に向けたカリキュラムや授業内容の充実と定期考査による評価の実施等、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な学力の定着をめざした取組の更なる充実に向け、検討を進める。
- また、社会人基礎力の育成に向けた特色ある教育活動の推進のため、地域社会や企業との連携による体験活動や探究活動等の更なる取組を検討・実施する。
- あわせて、子どもたちの学ぶ意欲をより評価できる入学者選抜制度のあり方を検討する。
- なお、今後、社会状況や子どもたちのニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて教育内容の見直しや配置のあり方を検討していく。

※17 淀川清流高校、成城高校、長吉高校、箕面東高校、布施北高校、和泉総合高校

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における教育内容の充実	教育内容の検討・周知（カリキュラムや授業内容、評価方法等）			
入試に関する取組	選抜方法の変更を決定・公表	新たな選抜方法の周知		新たな選抜方法を導入

## 現状

- ステップスクールは、義務教育段階までに学校生活での困りやつまずきを経験しながらも、高校生活を通して、進学や就職を見据え、基礎的な学びや、地域と一緒に体験的な学びにチャレンジできる学校である。
- 1クラス30人程度の少人数クラス編制や習熟度別学習の導入に加え、スクールカウンセラーの常駐化をはじめとする専門スタッフの活用によるサポート体制を備え、学校生活に不安を感じやすい生徒が安心できる環境を整えている。
- また、地域企業等と連携した体験型学習や職業体験等、地域とつながるカリキュラムを取り入れ、生徒が自分らしく、意欲的に学びながら社会で自立する力を育むことをめざしている。

1-34

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実

- 以下2校について、令和9年度の第一期卒業生の輩出に合わせ、取組状況等を検証し、充実に向けた検討を行うとともに、取組の成果を他校へ発信していく。
  - 西成高校においては、「地域と一緒に体験的な学びにチャレンジできる学校」として、『にしなり学』を中心に、地域の産業や特色を生かした学習活動を更に進めていく。
  - 岬高校においては、地元自治体等との連携を強化し、地域に根差した学びや海洋に関する学び等、地域特性を生かした学習を更に進めていく。
- なお、今後、社会状況や子どもたちのニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて配置のあり方を検討していく。

※18 西成高校、岬高校

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実			取組状況等の検証 (令和8年度末に卒業生輩出)	検証を踏まえた 教育内容の充実や成果発信

## 現状

- 府立高校における不登校生徒数の千人率は全国平均を大きく上回っている状況にある。
- 令和6年2月には文部科学省から、「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について」が通知され、不登校生徒を対象として、遠隔授業等による単位認定を可能とすることになった。
- しかし、遠隔授業等によって修得するものは36単位までとされている。加えて、全日制の課程は週当たりの標準授業時間が30単位時間となっていること等から、「柔軟で多様な学び」には一定の制約があり、学びの継続が困難になることがある。

また、中学校までに不登校経験のある生徒が全日制高校への進学を希望しながら、集団での学び等に自信をもてず、通信制の課程や定時制の課程の高校に進学するケースや、全日制高校に一旦入学しても、出席状況等により学びの継続に困難を感じ、通信制の課程に転学するケースが見受けられる。

## 今後の取組

## 学びの多様化学校の設置

- 令和8年度に、少人数で、かつ一人ひとりの状況に応じて、多様で柔軟な学びを提供する「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」<sup>※19</sup>を教育センター内に教育センター附属高校の分校として設置する。
- 学びの多様化学校では、不登校を経験した生徒に社会性や自己効力感を育み、「精神的」「経済的」に自立できる力や自信を育成する。  
また、週の授業時数を25単位時間とすることや学校設定科目の単位数上限を柔軟化することに加え、心身の状況等を踏まえ遠隔授業等により認定する単位数上限を柔軟化することについて文部科学省と協議を行っている。
- 個別学習スペースの設置や、スクールカウンセラーの常駐等、生徒の心理面を配慮した環境を整備することに加え、多様なニーズに応じた学校設定科目の開設等、学びの中身について詳細を検討していく。
- 加えて、学びの多様化学校での優れた取組や不登校生徒への支援のノウハウについては、他の府立高校に広げていくことも検討していく。

<sup>※19</sup> 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則に基づき学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学びの多様化学校の設置	設置に向けた検討と周知	設置		他校への支援ノウハウ等周知

## 現状と課題

## 【現状】

- 多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部や昼夜間単位制は、自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間帯が柔軟に選択できるとともに、多様な選択科目から生徒が興味・関心に合わせて科目を選択することができ、不登校経験のある生徒や他校から編入学した生徒等、多様な入学動機や学修歴をもつ生徒を受け入れている。

特に、大阪わかば高校においては、柔軟な教育課程を生かして、令和4年度から日本語指導が必要な生徒選抜を実施し、Ⅰ部において日本語指導が必要な生徒を受け入れている。

## 【課題等】

- 大阪わかば高校における令和7年度選抜では、日本語指導が必要な生徒選抜の募集上限を上回る志願があり、日本語指導が必要な生徒からのニーズはますます高まっている。また、同生徒の多くはⅠ部に加え、Ⅱ部を併修しており、全日制の課程に近い学習形態となっている。
- 多様な学びを保障するセーフティネットの役割を担う昼間定時制の高校2校については、各々の役割を整理し、時代に即した改革を進める必要がある。

その際、府立高校における日本語指導が必要な生徒が増加しており、受入経験の少ない府立高校への少数散在化が進んでいること、府立高校への年度途中の編入学や秋季入学者選抜の受験者も増加傾向にある状況を踏まえた検討が求められる。

## 今後の取組

## 1 中央高校の機能充実

- 中央高校での受入規模や機会の充実を図ることにより、大阪わかば高校及び東住吉総合高校のクリエイティブスクールとしての機能を中央高校に集約する。

## 2 大阪わかば高校の魅力化・特色化と支援学校併設型の学校運営

- 大阪わかば高校を令和10年度より日本語指導拠点校とし、日本語指導が必要な生徒に必要な学びを提供できる環境整備について検討・実施するとともに、同校を拠点とした、世界から府立高校に集まる高校生の協働的な学びの充実を図る。  
拠点校化にあたり、全日制単位制へ改編し、日本語指導のための柔軟なカリキュラムを設定する。

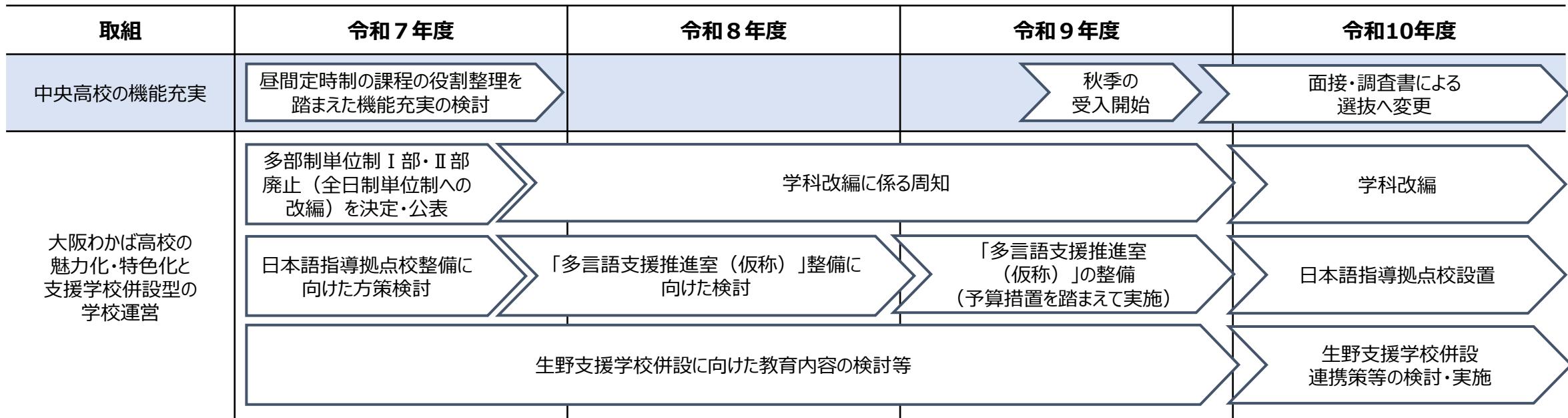
## 【検討している取組例】

体系的な日本語指導方法の確立、大学と連携した教材開発や教員研修の実施、ワンストップ相談窓口、オンライン相談・指導、日本語指導が必要な生徒選抜を実施している高校等への支援等のセンター的機能の発揮

- 令和10年度より、大阪わかば高校の敷地内に生野支援学校を併設。  
両校連携による生徒理解や生徒支援機能の強化、インクルーシブな授業の研究・開発や実践、生徒相互の交流や協働的な学びの実施、両校がもつ専門性を生かした教育の展開等を検討・実施し、併設の強みや相乗効果を十分に発揮しながら、大阪の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

## 学校改革 一昼間定時制（多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制）の課程－

### 【年次計画】



## 現状と課題

## 【現状】

- 勤労青少年等に就学の場を提供することを目的に設置。  
近年、勤労青少年等の減少とともに、不登校経験のある生徒、障がい等により配慮をする生徒、日本語指導が必要な生徒、全日制の課程から編転入学した生徒、一度社会に出た後に夜間中学校等で学び直しをした生徒等、多様な入学動機や学修歴をもつ生徒の学びの場としてセーフティネットとしての役割を有している。

## 【課題等】

- 近年の志願者数の減少等により学校の小規模化が進行。  
夜間定時制の課程に在籍している生徒は、少人数で学びたいというニーズをもっていると考えられる一方、学校の極端な小規模化が進むと、生徒の人間関係の固定化による課題が生じること等から、一定の規模を維持することが望ましい。
- また、夜間定時制の課程は授業終了時間が遅くなることから、配置の検討に当たっては、帰宅するための交通手段が全くならないよう考慮することも必要。

## 今後の取組

## 昼間の高校に係る再編整備と合わせたあり方検討

- 今後の夜間定時制の課程については、教育ニーズや府内の配置状況、規模等を踏まえつつ、昼間の高校に関する再編整備と合わせてあり方を検討する。

※21 普通科設置校としては桜塚高校、春日丘高校、寝屋川高校、布施高校、大手前高校、三国丘高校、桃谷高校。総合学科設置校としては、成城高校、和泉総合高校、都島工業高校、西野田工科高校（令和7年度募集停止）、今宮工科高校、工芸高校、茨木工科高校、藤井寺工科高校、堺工科高校、佐野工科高校

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
昼間の高校に係る再編整備と合わせたあり方検討		昼間の高校に係る再編整備と合わせて配置等のあり方を検討		

## 現状と課題

## 【現状】

- 通信制の課程は、スクーリング（面接指導）・レポート（添削指導）・試験の3つを中心に学習を進め、科目ごとに単位修得をめざす勤労青少年等に対して通信の方法による教育を受ける機会を与えることを目的としている。
- 近年、勤労青少年等の減少とともに、不登校経験のある生徒、障がい等により配慮を要する生徒等、入学段階での生徒像や卒業後の進路、生徒の抱える課題等も様々なものとなり、多様で柔軟な学びに対するニーズをもつ生徒の進学先として役割を担っている。

## 【課題等】

- 通信制の課程への進学者や編転入学者の割合が年々増加している中、昼間部においては、編転入学も含め、全ての志願者を受け入れられない状況にある一方、日夜間部は募集定員に充たない状況が続いている。
- 入学機会や単位認定が年1回であること、スクーリングの曜日・時間が部によって固定化されていること等について、より柔軟な対応策を検討し、機能強化を図っていくことが必要。

## 今後の取組

## 柔軟な志願者の受け入れと学習環境の充実

- 志願者をより多く受け入れられるよう、入学者選抜の募集方法を昼間部と日夜間部の総合募集に変更するとともに、秋季選抜を実施し、入学の機会の拡充を行う。
- また、半期での単位認定、スクーリングの時間帯の拡大やICTを活用した学習の提供等、生徒が学びやすい学習環境の充実を図る。

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
柔軟な志願者の受け入れ	入学者選抜募集方法の変更の決定・公表	左記について周知	令和9年度選抜から新たな募集方法（昼間部と日夜間部の総合募集）による募集を実施	
	秋季選抜の決定・公表	左記について周知	令和9年度から秋季選抜実施	
学習環境の充実	半期での単位認定に向けたカリキュラム検討		半期での単位認定実施	
	スクーリングの時間帯の拡大を検討		スクーリングの時間帯の拡大を実施	
	ICTを活用した学習の提供の検討	左記の試行実施	左記の本格実施	

## 第3章 学校改革

---

### 3 実業系・専門的な学びのグループ

## 現状と課題

## 【現状】

- 工業系高校は、機械・電気・メカトロニクス・工業化学・建築・デザイン等、ものづくり産業を支える工業各分野についての専門技術や知識を習得することを目的としている。

## 【課題等】

- 工業系高校を取り巻く状況として、
  - ・大学進学志向の高まりによる普通科系高校への進学傾向が強まってること
  - ・技術革新のスピードに合わせた実習設備の更新が求められること
  - ・工業系高校の強みや魅力が中学生等に十分伝わっていないこと
 等の課題がある。
- 産業構造・就業構造の推計では、今後、生産工程を中心とした高校卒業者等の人材不足が指摘されている。また、SDGsやウェルビーイングの実現に向けて、先端技術・技能は高度化・多様化している。  
こうした社会の変化やニーズに応え、様々なシステムや技術を統合し、最適解を提供できる人材の育成が求められている。

## 今後の取組

## 1 各校における教育内容の充実等

- 地域や企業、大学等と連携し、IT人材やサイバー人材等の育成に向け、カリキュラムの改編や実習機器・装置の導入・更新、新たな工業教育導入のための教員研修や変化の最前線にある企業エンジニア等による講義の実施等。
- 工学系大学進学専科での教育内容の高度化等。
- 女子トイレ等の施設改修等、多様性を重視した学校づくり。
- 工業系高校の魅力・特色についての中学生等への効果的な発信。
- 工業系高校が有する役割を十分に踏まえた適正な配置や、多様な工業教育を行う観点から普通科と工業科の併置の検討。

## 2 新工業系高校（仮称）の開校（予定）

- 次世代のイノベーター等の育成を図るため、新しい総合技術系高校として、新工業系高校を令和10年度に開校（予定）。
- 【取組（例）】工業系高校の中心的役割を果たしながら、以下に取り組む。
- ・AI・デジタル・ロボット・GX（グリーン・トランスマーション）等の先端技術を学ぶ科目設定や自らの興味関心を起点とした複合的な学び仕組み作り
  - ・コミュニケーションとしての英語に加え、先端技術等世界の英知を集め、新たなアイデアの創造・発信に向けて国内外の方と協議するために必要となるスキルとしての英語の習得
  - ・ラボ空間でのPBL（課題解決型）学習を通じ大学や企業と連携した産官学のオール大阪による指導の展開
  - ・四年制大学への進学後に更に学びを深めることができるよう、理数系科目を重視したカリキュラム設定

※23 東淀工業高校（新工業系高校開校年度募集停止）、淀川工科高校、都島工業高校、西野田工科高校（令和7年度募集停止）、泉尾工業高校（新工業系高校開校年度募集停止）、生野工業高校（令和7年度募集停止）、今宮工科高校、工芸高校、茨木工科高校、城東工科高校（令和7年度募集停止）、布施工科高校（令和7年度募集停止）、東大阪みらい工科高校、藤井寺工科高校、堺工科高校、佐野工科高校

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実等	教育内容の充実に 向けた検討 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開等		学校特色枠導入
教育内容の充実に 向けた取組例	カリキュラム検討  設備導入・更新	カリキュラム改編		
新工業系高校（仮称） の開校	教育内容の検討	中学生等へ周知		開校（予定）
		新校舎建築工事等		

## 現状と課題

## 【現状】

- 商業系高校は、仕入れや販売、マーケティング、情報処理等、ビジネスに必要な専門知識や技術を幅広く習得することを目的としている。これまで、ビジネス系の資格取得に資する教育を積極的に進め、検定の合格実績等を積み重ねる等、高校卒業後に地域の企業で活躍する人材の育成を担い、就職希望者の進路保障を行ってきた。

## 【課題等】

- 急速なグローバル化等、刻々とビジネス環境が変化する中、生徒の興味・関心や進路希望の多様化等学校を取り巻く環境が大きく変化している。  
こうした状況を踏まえ、生徒や保護者、産業界のニーズに応え、大学や企業と連携し、社会の変化を見据えた実践的な学びを提供し、ビッグデータや人工知能（AI）を活用して新たなビジネスを創造、展開する等、大阪の経済・産業を支え、発展させる人材を育成していくことが求められる。
- また、商業系高校のイメージを刷新し、中学生や保護者等に商業系高校卒業後のロールモデルや学習内容等の理解促進を図っていくことが必要である。

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実等

- 時代の変化に即した今後の商業教育のあり方について、学校教育審議会の商業部会（仮称）において審議。

## 【今後の商業教育のあり方（想定）】

- ・DXによる産業の変革に向け、データサイエンス・AIに対応したカリキュラム設定
- ・インバウンドの増加や大阪IR（統合型リゾート）による観光分野の基幹産業化の促進を見据えた観光関連人材育成に向けた教育
- ・起業家を輩出するための教育やオープンイノベーション（イノベーションを達成するため、組織外の知識や技術を積極的に取り込むこと）の促進に向けた教育環境の整備
- ・国内外の人とアイデアを交換し、コミュニケーションを取りながら協働できる、確かな英語力の育成
- ・生徒の多様な進学希望に応える学習の体制
- ・大学等進学先となる教育機関と接続した教育体制の構築
- 生徒自らの興味関心を起点としたビジネスの学びができ、国内外において新たなビジネスを創造しイノベーションを起こせる人材の育成ができる、商業系高校の新たなイメージについて発信し、ブランドイメージの構築を図る。

※24 商業科：淀商業高校、鶴見商業高校、住吉商業高校。グローバルビジネス科：大阪ビジネスフロンティア高校  
なお、中央高校（昼間定時制の課程）においてもビジネス科を設置

## 【年次計画】



## 現状と課題

## 【現状】

- 農業系高校は、栽培や飼育、食品加工、造園等の学びを通じて、植物、動物、食品、地域環境等についての専門知識や技術に加えて課題解決能力やコミュニケーション能力を習得することを目的としている。

## 【課題等】

- 高齢化に伴う担い手の不足、気候変動に伴う品質低下や収穫量の減少等、農業を取り巻く環境が大きく変化している。科学的な知見をもって社会情勢や環境変化へ対応できる人材を育成するため、新しい農業経営感覚を醸成する教育課程へ改編するとともに、人工知能（A I）・Internet of Things（IoT）等のＩＣＴを活用したスマート農業等、技術革新に対応した学習内容の充実と教育環境の整備が必要。
- あわせて、農業教育の効果や農業系高校の魅力等を中学生等へ効果的に発信することも求められている。

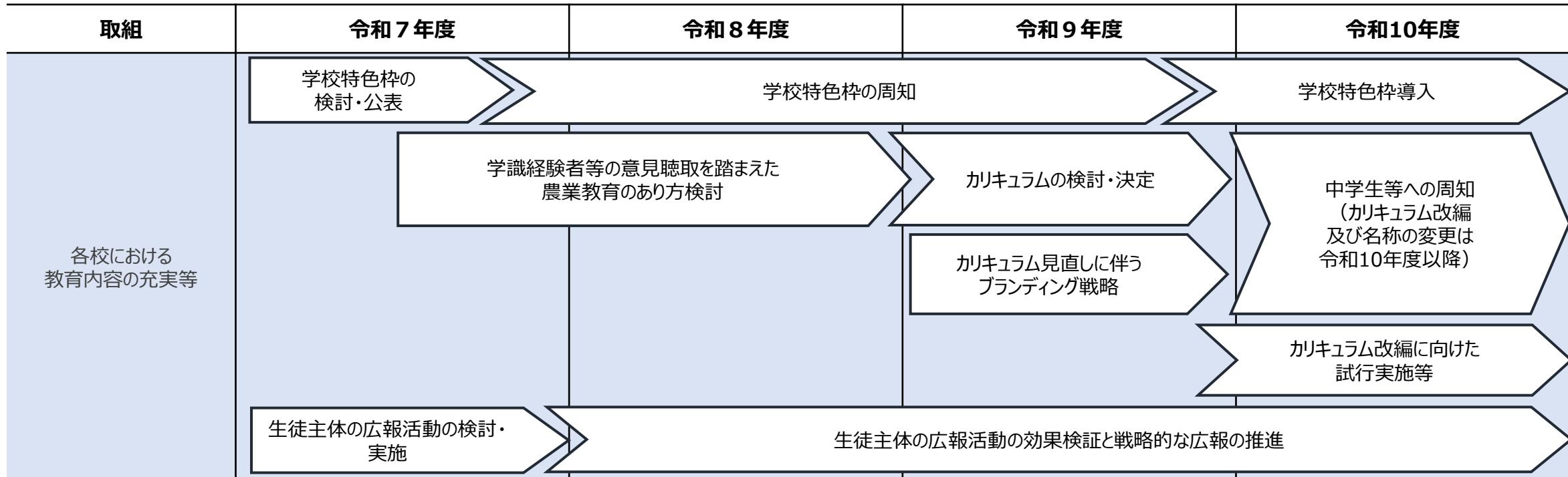
## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実等

- 時代の変化に即した今後の農業教育のあり方について、学識経験者からの意見聴取等も適宜実施しながら、検討を進める。
- 【今後の農業教育のあり方（想定）】
  - ・緑地化により持続可能な未来都市をデザインできる人材育成に向けた教育内容
  - ・環境保護や都市緑化等、グリーンインフラへの投資に伴う経済効果の探究活動に向けた大学及び産業界との連携
  - ・地球と人にやさしい、未来農業の実現に向けたバイオテクノロジーの習得
  - ・人工知能、IoT等を活用したスマート農業の実践を通じて、担い手不足、気候変動といった農業を取り巻く課題解決に取り組む人材の育成
  - ・6次産業+新たな産業領域と連携した総合農業ビジネスの実践
- 大学・企業等との一層の連携により、生徒が研究機関等における先進的知見に触れる機会を創出し、学びの充実を図る。
- 卒業後のロールモデルのイメージを中学生や保護者がもつができるよう、SNS等を通じた情報発信に加えて、生徒主体の広報活動を展開し、農業系高校に対する中学生や保護者等への理解促進を図っていく。

※25 園芸高校、農芸高校

## 【年次計画】



## 現状と課題

## 【現状】

- 各専門学科においては、生徒が専門教科・科目を25単位以上履修できるカリキュラムを開設する等、専門的な知識・技能を身につけるための取組を進めている。

## 【課題等】

- 時代の変化等に応じ、その学びがより効果的なものとなるよう、各校において教育課程の検討等、教育内容の充実を図るとともに、時代に即した施設・設備整備を含めた教育環境の整備が求められる。

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実等

- 各高校において、時代の変化、生徒・保護者等のニーズに対応しながら、芸術文化やスポーツ等の振興・発展に貢献できる専門性の高い人材を育成することができるよう、教育環境の整備や更なる教育内容の充実に向け、検討を進める。

※26 食物文化科・演劇科：咲くやこの花高校

芸能文化科：東住吉高校

福祉ボランティア科：淀商業高校

音楽科：夕陽丘高校

体育に関する学科：桜宮高校、汎愛高校、摂津高校、大塚高校

美術科：工芸高校

総合造形科：港南造形高校

教育文理学科：桜和高校

工業、商業、農業、グローバルビジネス科、英語科、グローバル科、国際文化科、グローバル探究科、文理学科、理数科、総合科学科を設置する府立高校を除く。

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実等	教育内容の充実に 向けた検討 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		学校特色枠導入

## 第3章 学校改革

---

### 4 学びの連続性を重視するグループ

## 現状と課題

## 【現状】

- 中高一貫校は、部活動や学校行事等、様々な場面で幅広い年齢の生徒が互いに関わり合いながら学校生活を送ることができるとともに、6年間の計画性・継続性のある学びを提供している。
- 引き続き、中高一貫教育校としての魅力・特色の明確化や発信等により、更なる教育活動の充実や小学生や中学生、保護者等の理解促進を図る必要がある。

## 今後の取組

## 各校における教育内容の充実

- 各校において、取組に係る検証や地域・生徒等のニーズを踏まえながら、6年間を通した教育活動をより充実した活動へと深化させていくとともに、中高一貫教育の魅力と特色が地域に伝わるよう、教育活動の情報発信を効果的に行っていく。

また、国の中学校35人学級化の動向を踏まえ、多様化する生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の更なる充実化を図る。

なお、府立中学校を新たに設置する場合、その目的、趣旨、ねらい等を明確にし、地元市町村や地域の理解をいただくことが必要である。

※27 富田林中学校・高校、咲くやこの花中学校・高校、水都国際中学校・高校の併設型中高一貫校  
水都国際中学校・高校については、国家戦略特別区域法に基づく学校教育法の特例を活用し、府立学校の管理運営を民間の指定管理法人に委託  
平成31年度から令和10年度まで学校法人大阪YMCAを指定管理法人としている。

## 【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における教育内容の充実		効果検証等を踏まえた教育活動の充実と情報発信		

## 第4章 各校共通の取組等

---

### 1 教育内容に関する取組

## 1 教育内容に関する取組

- 府立高校における教育の質の向上に向け、グランドデザインを踏まえ、本プランに基づいて以下の重点取組を進めていく。

### (1) 英語教育

#### <主な取組>

- 令和5年度からの「生きた」英語プロジェクトの取組（英語学習ツールの開発・活用及び全府立高校にネイティブスピーカーを配置・派遣等）を引き続き実施。
- 令和7年度より、全府立高校が海外の学校と姉妹校提携を行い、生徒が海外の同年代の子どもたちと交流することにより、臆せず、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとするマインドを育成し、英語を話す力の向上を図る（令和9年度までに全府立高校が海外姉妹校提携を締結）。
- 令和7年度より、全府立高校1年次生を対象に英語学習ツール「BASE in OSAKA」を導入し、英語を話す力、話す意欲の向上を図る。

上記に加え、教員の英語力及び指導力の向上や、留学等を通じた国内外で活躍できる高い英語力育成に向けた取組の検討・実施により、

**全ての生徒に「生きた」英語力（特に話す力）が身につくようになるとともに、  
大阪から世界に羽ばたく高い英語力を備えたグローバル人材を育成**

## (2) 不登校対策

## &lt;主な取組&gt;

「OSAKA CYCLE～5つのC～」の更なる強化に向け、各校は大阪府高等学校教育支援センター（愛称：ルポン）等と連携し、不登校生徒への支援の充実を図る。

加えて、これまでの教育課程や学習環境では学びにアクセスできていない生徒にとって新たな選択肢となる「学びの多様化学校」を設置することにより、不登校生徒の学びの継続を支援していく。

## ■「OSAKA CYCLE～5つのC～」の取組の推進（令和7年度～）

## 「OSAKA CYCLE～5つのC～」

## 1 Coordinate

各校は、コーディネーター等を中心とした校内委員会を活用しながら、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等専門人材と連携し、生徒支援の充実を図ることにより、不登校対策の取組を組織的に推進。

## 2 Catch

各校は、入学前の早い段階で「高校生活支援カード」を活用し、生徒の状況や保護者のニーズ等の情報を収集する。中高連携等による情報と組み合わせる等、情報収集に努め、集めた情報をアセスメントに活用。

## 3 Consultation

各校は、収集した情報を活用し、これまで以上に丁寧なアセスメントに基づいた不登校の背景要因や今後の支援策を検討する。その際はSC、SSW等専門人材と連携・協働したケース会議（コンサルテーション）を実施し、個々の生徒の状況に応じた具体的な支援を展開。

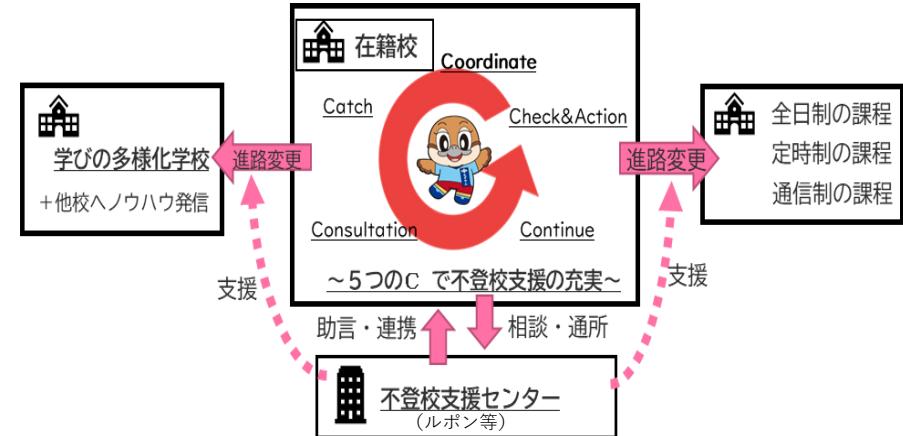
## 4 Continue

各校は、不登校生徒の学びを可能な限り途絶させないよう、生徒個々の状況やアセスメントに基づき、自宅等における遠隔授業や通信教育を活用する等、学びの継続を支援。

## 5 Check &amp; Action

各校は、不登校生徒への具体的な支援策(Plan)を立て、実行(Do)するだけでなく、その後の振り返りとしての評価(Check)と、それに基づく改善(Action)を行う。P D C Aサイクルを回すことにより、各校の生徒指導力を向上。

## ■学びの多様化学校の設置（令和8年度）（詳細は、第3章 学校改革 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 学びの多様化学校）

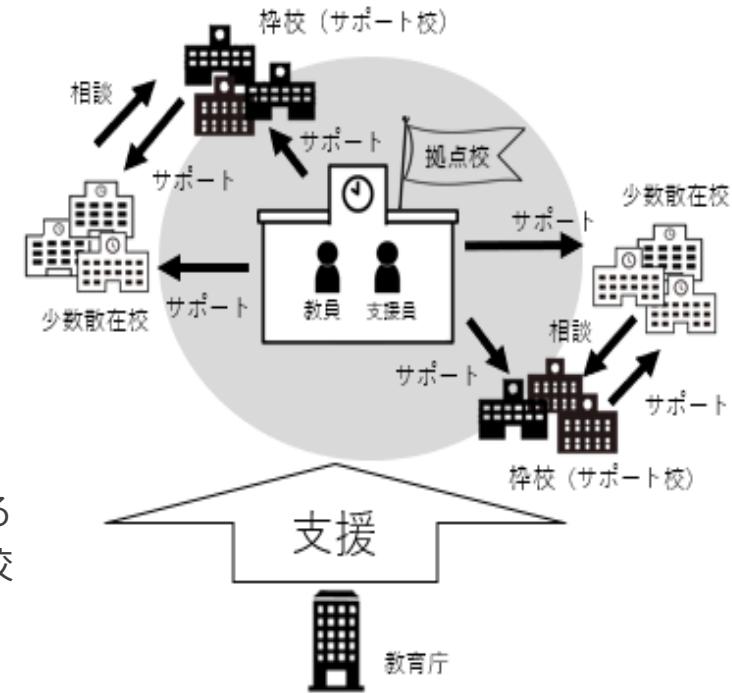


上記取組により、**不登校の多岐にわたる原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整備**

## (3) 日本語指導に係る支援の充実

## &lt;主な取組&gt;

- 「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施。  
一般選抜等においても日本語指導が必要な生徒等に対して受験上の配慮を行っている。
- 日本語指導を必要とする生徒が在籍する高校を対象に、生徒の学習機会の確保や、  
学びの動機付け、学習意欲の向上を図るために、生徒の母語・母文化を理解する人材を派遣。
- タブレット等のICTを活用した遠隔による、日本語能力試験のための講習を開催。
  
- 令和7年度入学生から、入学前のプレ日本語学習会を実施し、日本の義務教育段階を経ずに  
入学するダイレクト生徒等に対して、入学前の支援を実施。
- 令和7年度から「日本語指導が必要な生徒選抜実施校」のうち2校において、自校で受け入れている  
生徒の支援を継続とともに「サポート校」として、日本語指導が必要な生徒を受け入れている他の学校  
への支援を試行実施。令和10年度から7校で実施。
  
- 令和10年度から、「日本語指導が必要な生徒選抜実施校」8校のうち、  
大阪わかば高校については、令和10年度より日本語指導拠点校とし、日本語指導が必要な生徒に必要な  
学びを提供できる環境整備について検討・実施するとともに、同校を拠点とした、世界から府立高校に集まる  
高校生の協働的な学びの充実を図る。  
(詳細は、第3章 学校改革 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 昼間定時制の課程)
- 日本語指導が必要な生徒が在籍するその他の学校においては、拠点校やサポート校からの支援を受けながら支援体制を構築。



上記取組により、**自らのルーツのある国・地域の母語・母文化に誇りをもちながら、**  
**その人らしく日本社会で安心して生きることができる教育環境を整備**

## (4) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

## &lt;主な取組&gt;

## ■ 障がいのある生徒に対する個に応じた支援

障がい等により配慮を要する生徒が在籍する学校に対し、一人ひとりの障がいの状況等を把握しながら、非常勤講師や看護師、介助員等の配置とともに、支援機器等を整備。

## ■ 高等学校における通級による指導

府立高校11校に通級指導教室を設置し、発達障がいやその特性のある生徒を対象として、自立活動に相当する指導を実施。

## ■ 知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の設置

知的障がいのある生徒が社会的自立を図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する「知的障がい生徒自立支援コース(11校)」・「共生推進教室(10校)」を設置しており、府立高校において知的障がいのある生徒と周りの生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進。

## ■ 大阪わかば高校と生野支援学校の併設による「ともに学び、ともに育つ」教育の推進（令和10年度～）

(詳細は、第3章 学校改革 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 昼間定時制の課程)

上記取組により、**障がいの有無にかかわらず、**

**全ての子どもたちが地域社会の一員として活躍できる共生社会の実現に向け、多様な学びの場を保障**

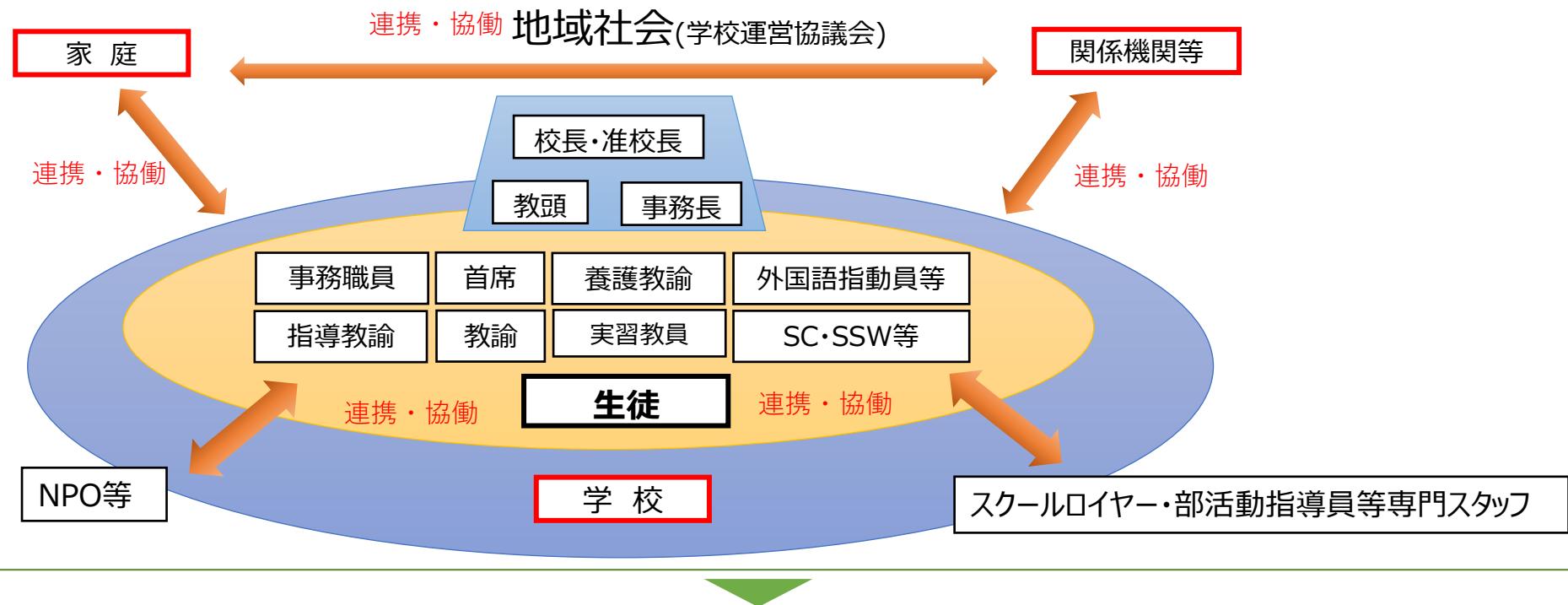
## (5) チーム学校における生徒指導体制

## &lt;主な取組&gt;

- 学校が抱える現代的課題に応え、以下体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の専門スタッフの参画を促進し、「チーム学校」としての体制を整備。

## &lt;高校に求められる体制&gt;

- ①新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制
- ②生徒の抱える複雑化・多様化した問題や課題を解決するための体制
- ③生徒と向き合う時間の確保等（業務の適正化）のための体制



上記取組により、全府立高校において、「チーム学校」としての体制整備を引き続き推進し、学校の教育力・組織力を向上

## (6) 部活動の充実

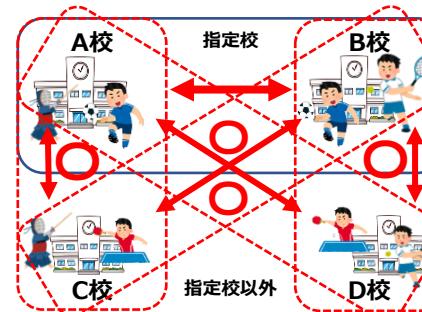
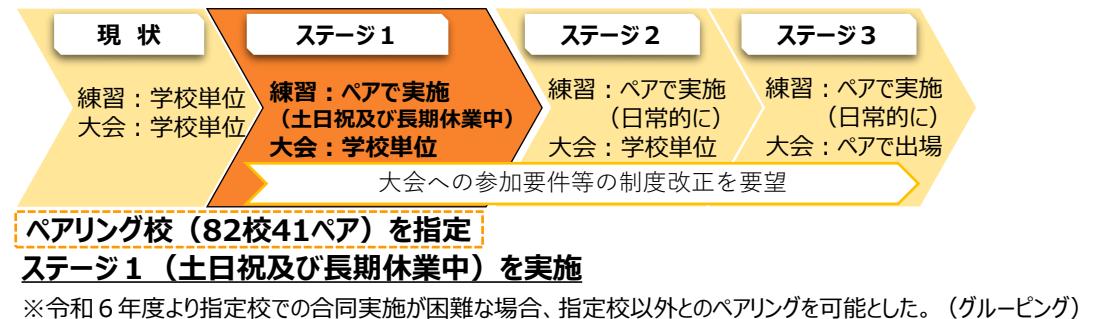
## &lt;主な取組&gt;

## ■部活動指導員の配置を推進

教員の付添いなく、練習や大会引率等が可能な部活動指導員の配置を推進することで、生徒が専門的指導を受ける機会の確保をするとともに、教員の部活動指導に係る負担軽減を行う。

## ■部活動大阪モデルの推進

ペアとなった2校が合同で部活動を行い、一方の学校の教員の付添いを不要とすることにより当該教員の負担を軽減。ペアとなった両校の顧問に専門性がない場合には、部活動指導員を配置。



## ■合同部活動の推進（部活動大阪モデル以外）

部活動大阪モデル指定校以外の学校間で協定を結び合同で部活動を行う取組。協定締結校のうちいずれかの学校の顧問の付添があれば活動が可能。教員の負担軽減につながるとともに、参加人数が増えることにより試合形式等の練習ができることで活動の充実につながる。

## ■外部指導者の派遣

部活動にかかる指導において、補助的な立場で活動を支援する人材として、専門的な技術指導を担う。大会引率等は、顧問の付添いが必要。

上記取組により、**生徒の多様な「学びの場」として部活動の教育的効果を十分に發揮するとともに、教員の部活動指導業務に係る負担を軽減**

## (7) ICT環境の整備

## &lt;主な取組&gt;

- 府立高校において1人1台端末をはじめとするICT環境を整備。
  - ・生徒1人1台端末について令和8年度に現在配備分の更新を検討・実施。
  - ・通信ネットワークについて、文部科学省の推奨帯域を踏まえ、令和8年度に更新。
  - ・校内の無線環境を継続して利用するため、令和8年度から計画的に無線アクセスポイントの更新を検討・実施。
- 「府立高校におけるICT活用ビジョン」をもとに、年度ごとの目標設定やその達成に向けた取組を推進。
- 教員研修やポータルサイトを活用した好事例の発信等、府立高校全体でのノウハウを蓄積・共有。
  - ・更なるICT活用の推進のため、ICT支援員の導入を検討・実施

## 【授業等における活用事例】

- ・生徒個々の興味関心や学習状況に合った調べ学習、教材閲覧、デジタル課題の利用
- ・デジタル小テストの導入により、授業内で、採点、返却、振り返り・解説までを完結
- ・オンライン共有機能等を活用し、充実した生徒間での意見交換や共同学習等を実施
- ・同時双方向型のオンラインミーティング等を活用し、生徒個々の海外交流等を実現
- ・授業配信（生配信・録画配信等）による不登校生徒等に対する学習支援を強化
- ・生成AI等、最先端のICT技術に触れながら学ぶ機会の創出

上記取組により、**生徒の状況等に応じたICTの効果的な活用の推進により、個別最適な学びと協働的な学びを実現**

## (8) 府立高校のネットワーク化

## &lt;主な取組&gt;

- 府立高校全体として探究活動に関する事例発表を行う機会や魅力を発信する機会を創出。
 

例：事例発表 グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科の合同発表会、大阪サイエンスデイ、定時制通信制生徒発表大会  
魅力発信 大阪府公立高校進学フェア、大阪府産業教育フェア

上記取組により、**府立高校のネットワークを最大限に活用し、教育基盤の底上げと各校の教育内容を充実**

## 第4章 各校共通の取組等

---

### 2 施設・設備整備

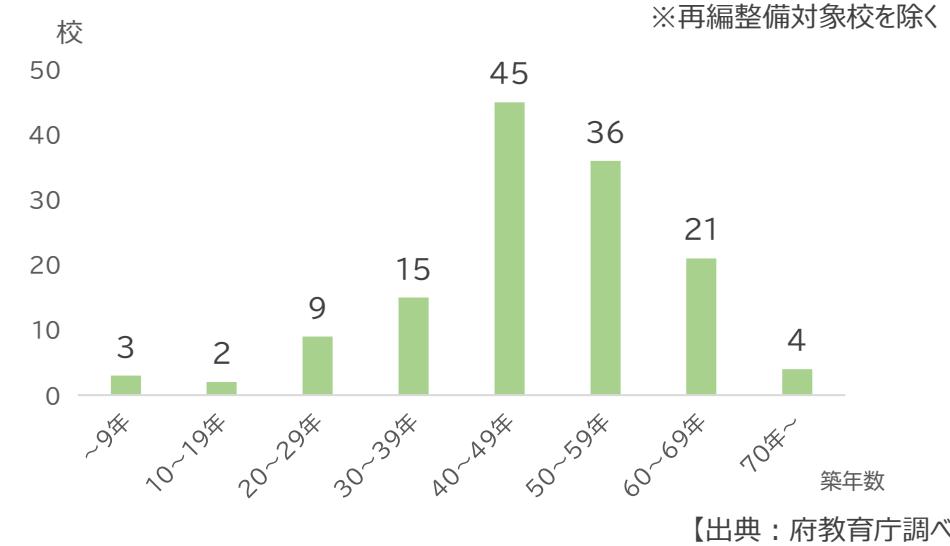
## 2 施設・設備整備

## (1) 府立高校の建て替え

## &lt;主な取組&gt;

- 「府立学校施設長寿命化整備方針」及び「府立学校施設長寿命化整備方針に基づく事業実施計画（第1期：令和3～7年度）」に基づいた施設の改築（建て替え）を実施。
- 「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」の改定に基づき、府立学校施設長寿命化整備方針等についても対応を検討（施設の長寿命化、ZEB化の推進、木材の利用等）した上で、再編整備計画等の状況を踏まえ、建替手法や建替時期等を検討の上、施設の改築（建て替え）を進める。

府立高校における主たる校舎の築年数（R7.3末時点）



【出典：府教育庁調べ】

▼

施設や設備更新により、府立高校の魅力化を推進

## (2) 府立高校の内装改修（美装化）

## &lt;主な取組&gt;

- 「府立学校施設長寿命化整備方針」に基づき、屋上の防水改修や外壁の劣化対策、設備機器の更新等を実施。

## &lt;現状&gt;

- ・府立学校は、昭和40年代から50年代の生徒急増期に多く建築した結果、令和6年3月現在2,663棟のうち、築後41年以上が1,900棟（71%）

- 建替対象となる築70年超えに満たない府立高校の魅力を高めるため、生徒が校内で一番長い時間を過ごす普通教室を中心に内装改修について検討・実施し、学習環境の改善を図る。

また、府立高校の食堂利用者の増加や生徒が放課後等に学んだり、集い交流できる場所とするため、食堂の飲食スペースの内装改修について検討する。

## [普通教室等]

対象校：令和6年度末時点で築30年から60年を経過する府立高校104校（モデル校含む）

改修内容：普通教室及び教室前の廊下…天井、壁の塗装、床の研磨掛け等

## [食堂の飲食スペース]

対象校：府立高校124校（閉校や通信制等で食堂未設置校は除く）

改修内容：（例）床シートの敷設、照明の取替、壁の塗装、壁面パネル貼付等



施設や設備更新により、府立高校の魅力化を推進

## 各校共通の取組等

### (3) 施設の学習環境整備（トイレの洋式化等）

#### <主な取組>

- 子どもたちの学習環境の充実を図るため、計画的にトイレの洋式化を推進。あわせて、令和9年度以降、床の乾式化や照明のLED化等について、検討・実施し、より快適なトイレ環境の整備を進めていく。  
(目標値 令和8年度末までに府立学校のトイレの洋式化率を92%以上)

府立学校（高校・支援学校）における洋式化率の推移

年 度	洋式化率	上昇率
令和3年度末	51.0%	—
令和4年度末	59.3%	8.3%
令和5年度末	69.5%	10.2%
令和6年度末	76.4%	6.9%

【出典：府教育庁調べ】

建て替えを進めている高校1校と市立移管校を除き、全高校の1系統のトイレ洋式化を完了（令和3年度末）

### (4) 施設の学習環境整備（空調設備整備）

#### <主な取組>

- 生徒の健康保護や学習意欲向上等の観点から、空調設備の整備を推進。空調設備を設置していない特別教室等について、事業方針を検討の上、計画的な空調設備の整備を図っていく。

#### <現状>

- ・普通教室については、全府立高校で設置済
- ・体育館については、全府立高校で設置済（令和6年度末）  
(ただし、体育館を2施設有する学校については1施設に設置)

府立高校の空調設備設置率

令和6年9月現在

区 分	府 立	全 国	全国比
普通教室	100.0%	99.4%	0.6%
特別教室	61.7%	58.4%	3.3%
体育館等	30.1%	14.0%	16.1%

※ 体育館等には、アリーナ、剣道場、柔道場及びトレーニングルーム等を含む

【出典：文部科学省 公立学校施設における空調（冷房）設備の設置状況調査】

施設や設備更新により、府立高校の魅力化を推進

## 第4章 各校共通の取組等

---

3 入試改革

4 広報改革

## 3 入試改革

## &lt;主な取組&gt;

- 生徒の個性や可能性を引き出すとともに、より各校の特色と受験生の興味関心とが合致する選抜制度とするため、令和10年度選抜より新たな入学者選抜制度を実施。
  - ・新たに合格者決定の第1手順として学校特色枠を設定
  - ・特別入学者選抜と一般入学者選抜の一本化による選抜期間の短縮
  - ・公立高校の第2志望校に出願できる機会の創出 等
- 令和7年度選抜から完全実施した選抜のデジタル化をより一層活用し、新たな入学者選抜制度を円滑に実施。
  - ・志願者や保護者等の利便性の向上
  - ・学校における事務負担の軽減

▼

学校改革や広報改革に加え、上記取組により、**府立高校改革を推進**

## 4 広報改革

## &lt;主な取組&gt;

- マーケティングに基づき、ブランディング・プロモーションを推進し、府としてのプロモーションと、学校ごとのプロモーションの2方向から実施。

## &lt;教育庁の取組&gt;

- ・大阪府公立高校進学フェア
- ・公式SNSアカウントの運用
- ・大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト（ERABO）や大阪府公立高等学校等ガイド
- ・各校の広報に係る取組支援

## &lt;各校の取組&gt;

- ・各校における情報発信（学校ホームページ、SNSを活用した広報活動、学校リーフレット等のデザイン刷新等）

▼

上記取組により、「**選ばれる府立高校**」化を図っていく。

議題2（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

令和7年度学科等改編校（案）について

標記について、別紙のとおり方針を示し周知を行うことを決定する。その上で、様々な意見を踏まえ、令和7年11月の教育委員会会議において最終決定する。

令和7年8月26日

大阪府教育委員会

令和7年度は、クリエイティブスクールの改編に着手する。

## 1 改編する高校

- (1) 全日制の課程（総合学科（クリエイティブスクール））から  
全日制の課程（総合学科）への改編

対象校 (所在地)	改編時期
ひがしうみよしそうごう 東住吉総合高校 (大阪市平野区)	令和9年度 入学者から

- (2) 多部制単位制高校から全日制単位制高校への改編

対象校 (所在地)	改編時期
おおさか 大阪わかば高校 (大阪市生野区)	令和10年度 入学者から

## 2 改編の理由

- (1) 東住吉総合高校

- ・**東住吉総合高校**は、総合学科として、共通教科から工業や商業などの専門教科まで幅広く科目を開設するとともに、機械技術、電気技術、住環境、ビジネス、英数、文化と教養の6つの系列を設置し、生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づき、主体的に科目を選択して系統立てて学ぶことにより、生徒の能力や個性を伸ばしながら進路実現をめざす取組みを進めている。
- ・また、生徒が自ら学ぶ科目や時間帯を選択することができる全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）として、1～8限の中から生徒が1日6時間を選択する教育システムを実施してきたが、近年、同校におけるクリエイティブスクールとしての機能に対する生徒のニーズが限定的である状況を踏まえ、同機能について令和9年度に発展的解消をするとともに、多様な学びに対応する系列を設置する総合学科として、更なる取組みの充実を図る。なお、同校が有していたクリエイティブスクールとしての機能は、中央高校において、受入れ規模や機会の充実をはかることにより果たしていく。

- (2) 大阪わかば高校

- ・**大阪わかば高校**は、多部制単位制高校（クリエイティブスクール）としてI部及びII部を設置し、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間帯が柔軟に選択できるとともに、多様な選択科目から興味関心に合わせて科目を選択することができるという柔軟な教育課程を展開してきた。加えて、令和4年度から日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜をI部において実施し、日本語指導が必要な生徒の受入れを行ってきた。

- ・現在、府立高校では、日本語指導が必要な生徒が急増しており、受入れ経験の少ない府立高校への少数散在化が進んでいる。また、府立高校への年度途中の編入学や秋季入学者選抜の受験者も増加傾向にある。
- ・この状況に対応していくため、同校を令和 10 年度から日本語指導拠点校とするが、生徒の多くが I 部に加え II 部を併修し、全日制の課程に近い学習形態となっていることを踏まえ、同校を全日制単位制高校へ改編する。
- ・なお、同校が有していたクリエイティブスクールとしての機能は、中央高校において、受入れ規模や機会の充実を図ることにより果たしていく。

# クリエイティブスクールの改編について

## 1 クリエイティブスクールのしくみと現状

R7年度現在設置校：東住吉総合、大阪わかば

### (1) クリエイティブスクールとは

- ・多様な時間帯、選択科目から生徒が自分のライフスタイルや興味関心に合わせて科目を選択
- ・不登校経験のある生徒等、多様な背景や学習歴のある生徒の受入れ

### (2) 全日制の課程総合学科（設置校：東住吉総合）

1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限	8限
1～8限から1日6時間を選択							

3年で卒業

#### 東住吉総合の現状

- ・1～6限を選択し、7、8限を選択する生徒がいない

### (3) 多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部（設置校：大阪わかば）

	1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限	8限			
I部 (午前)	1日4時間										
	1日6時間										
II部 (午後)				1日6時間							
				1日4時間							

4年で卒業  
3年で卒業  
3年で卒業  
4年で卒業

- ・生徒は出願時に「I部」又は「II部」を選択

#### 大阪わかばの現状

- ・令和4年度から日本語指導が必要な生徒選抜をI部において実施
- ・多くの生徒はII部を併修し、全日制の課程に近い学習形態

#### 大阪府の課題

#### 日本語指導が必要な生徒の急増

学校教育審議会答申「府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度のあり方について」（令和6年8月）

- ・日本語指導が必要な生徒をこれまで以上に受け入れることができる新たな仕組み等の検討
- ・他の少数散在校に支援を行う、センター的機能を果たす拠点校の整備
- ・日本語指導や母語指導の充実を含め、多様な進路実現に応える指導体制の充実
- ・ダイレクト生徒等に対して入学前の支援体制の充実

## （参考）大阪府におけるクリエイティブスクールに係る取組みの経緯

○ 平成15年度から 学校教育審議会答申「今後の後期中等教育のあり方について」（平成14年5月）に基づきクリエイティブスクールとして多部制単位制を設置し、平成17年度までに6校を設置

【設置理念】生徒自ら学ぶ科目や時間帯を選択することにより目的意識を養い、進路目標に応じた多様な学習が可能となるよう、単位制で昼間定時制のシステムを活用した、新しいタイプの学校

○ 平成24年度から うち4校において多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部を統合し、全日制の課程におけるクリエイティブスクールに改編

## 2 昼夜間単位制（令和4年度に大阪市から移管）設置校：中央

1・2限	3・4限	5・6限	7・8限	9・10限
S H R 10:50 ～12:25	昼夜 休み 13:10 ～14:45	14:55 ～16:30	夕 休 み 17:35 ～19:10	19:30 ～21:05
昼間中心				

夜間中心

- ・生徒は入学後に学ぶ時間帯を選択

#### 中央の特色

- ・府内全域から通学しやすい
- ・普通科ビジネス科を併置

## 3 今後の方向性

### クリエイティブスクールの機能を昼夜間単位制に統合する

夜間の時間帯も含めた柔軟な教育課程の昼夜間単位制に発展的統合

#### ●東住吉総合高校

- ・共通教科から専門教科まで幅広く開設し、生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づいて主体的に科目を選択して系統立てて学ぶことができる総合学科としての取組みのさらなる充実

#### ●大阪わかば高校

- ・多部制単位制高校から全日制単位制高校への改編
- ・日本語指導が必要な生徒を支援するための拠点校化

#### ●中央高校

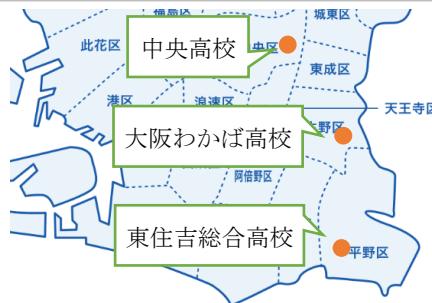
- ・不登校経験のある生徒等、多様な背景のある生徒の受入れ
- ・秋季選抜の実施

## 4 スケジュール

令和8年度：改編に係る周知

令和9年度：東住吉総合高校のクリエイティブスクールの機能移行  
中央高校で秋季選抜開始

令和10年度：大阪わかば高校を全日制単位制に改編、日本語指導の拠点校化



#### 中央高校

- ・最寄り駅  
京阪・谷町線天満橋駅

#### 大阪わかば高校

- ・最寄り駅  
千日前線北巽駅

#### 東住吉総合高校

- ・最寄り駅  
谷町線喜連瓜破駅

議題3（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく  
令和7年度実施対象校（案）について

標記について、別紙のとおり方針を示し周知を行うことを決定する。その上で、様々な意見を踏まえ、令和7年11月の教育委員会会議において最終決定する。

令和7年8月26日

大阪府教育委員会

## 1 令和7年度の方針

令和7年度は、募集停止及び学びの多様化学校の設置に着手する。

## 2 募集停止する学校

対象校 (所在地)	募集停止時期
かどまにし 門真西高校 (門真市)	令和9年度 入学者募集時
かいふうかん 懐風館高校 (羽曳野市)	令和9年度 入学者募集時

## 3 学びの多様化学校の設置

設置場所 (所在地)	設置時期
おおさかふきょういく 大阪府教育センター 及び おおさかふきょういく ふぞく 大阪府教育センター附属高校 (大阪市住吉区)	令和8年4月

## 4 対象校の選定理由

### (1) 募集停止校の選定

#### ① 門真西高校

- ・ **門真西高校**は、昭和 52 年に普通科として開校し、平成 23 年には、「文化コミュニケーションコース」を置く普通科専門コース設置校となった。  
専門コースでは、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力の向上をめざすとともに、専門教科の科目を設置し、言語活動の充実を図ってきた。また、学校全体で一人ひとりの個性の伸長を図る教育活動により、将来社会に貢献できる能力と豊かな人間性を持つ人材の育成を行ってきた。
- ・ 一方、このような学校や関係者の尽力にもかかわらず、中学校卒業者数が減少する中、同校では、令和 2 年度以降 6 年連続して入学を志願する者が定員に満たない状況が続いており、小規模化が進んでいる。  
加えて、同校の在籍生徒の主たる居住地の行政区（門真市・寝屋川市・守口市・大阪市旭区・大東市の合計）における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあることから、同校を志願する者の数の改善が見込めない状況となっている。
- ・ 同校の特色ある取組み等の継承については、年度内に公表する。

#### ② 懐風館高校

- ・ **懐風館高校**は、平成 21 年に羽曳野高校と西浦高校を統合し、普通科として開校し、平成 28 年には「スポーツユースリーダー専門コース」と「チャイルドケアリーダー専門コース」を置く普通科専門コース設置校となった。  
専門コースでは、「スポーツに関する授業やグループワーク」や「保育など子どもへの理解を深める学習」等の特色ある授業を実施するとともに、学校全体で基礎的な知識や技能を習得し、それらを活用して自ら考え実践を通じて深く学び、表現する力の育成を行ってきた。
- ・ 一方、このような学校や関係者の尽力にもかかわらず、中学校卒業者数が減少する中、同校では、令和 3 年度以降 5 年連続して入学を志願する者が定員に満たない状況が続いており、小規模化が進んでいる。  
加えて、同校の在籍生徒の主たる居住地の行政区（羽曳野市・富田林市・藤井寺市・柏原市・南河内郡の合計）における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあることから、同校を志願する者の数の改善が見込めない状況となっている。
- ・ 同校の特色ある取組み等の継承については、年度内に公表する。

«参考»

1. 入学者数の状況

＜門真西高校＞

学科等	選抜結果						創立年	生徒数 (R7)
		R3	R4	R5	R6	R7		
普通科	一般選抜	募集定員（人）	240	240	200	200	200	S52 405
		志願者数（人）	167	182	196	179	140	
	二次選抜	募集定員（人）	74	59	7	21	60	
		志願者数（人）	2	4	5	0	2	
	募集定員に満たない数（人）		72	55	2	21	58	
	一般選抜倍率		0.70	0.76	0.98	0.90	0.70	

＜懐風館高校＞

学科等	選抜結果						創立年	生徒数 (R7)
		R3	R4	R5	R6	R7		
普通科	一般選抜	募集定員（人）	240	240	240	240	200	H21 330
		志願者数（人）	180	175	165	151	67	
	二次選抜	募集定員（人）	61	66	76	89	133	
		志願者数（人）	5	4	7	1	0	
	募集定員に満たない数（人）		56	62	69	88	133	
	一般選抜倍率		0.75	0.73	0.69	0.63	0.34	

2. 今後の中学校卒業者数の見込み

＜門真西高校＞

《門真市・寝屋川市・守口市・大阪市旭区・大東市の合計》

	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3	R12.3	R13.3	R14.3	R15.3
卒業者数（人）	4,830	4,840	4,640	4,610	4,460	4,430	4,470	4,350	4,180

＜懐風館高校＞

《羽曳野市・富田林市・藤井寺市・柏原市・南河内郡の合計》

	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3	R12.3	R13.3	R14.3	R15.3
卒業者数（人）	3,250	3,270	3,300	3,120	3,060	3,010	2,990	2,860	2,840

※ 学校基本調査（令和6年5月1日現在）による府内公立小・中学校在籍児童・生徒数から推計したもの。

## (2) 学びの多様化学校の設置

- ・ 学びの多様化学校は、不登校生徒等に対する新たな学びの選択肢となるだけでなく、不登校対応のノウハウを蓄積し、全ての府立高校に対して、そのノウハウを発信するセンター的な役割を担う学校である。

本校となる高校の選定にあたっては、多様化する生徒や保護者のニーズに対応し、多様で柔軟な学びを実現する必要があり、実践事例の創発などセンター的な役割を担うことができる学校であることが望ましい。加えて、大阪府全域から通学しやすい位置にあることが必要である。

- ・ **大阪府教育センター附属高校**は、大阪府教育センターが行う調査研究校として、日頃から大阪府教育センターと連携しており、学校設定科目「探究ナビ」等の実践事例の発表等も実施している。また、大阪市内に位置し、様々な地域からの登校が可能である。
- ・ 以上を踏まえ、大阪府教育センター内に、大阪府教育センター附属高校の分校として設置し、大阪府教育センター及び大阪府教育センター附属高校の両方を活動場所とする。
- ・ なお、学びの多様化学校の詳細については、以下のとおりとする。

転入学の時期については、初年度は後期のみ（以降、前期と後期の年2回）とし、転入学前には体験入学等を実施するものとする。対象生徒については、他の府立高校に在籍している1年生、2年生の不登校または不登校傾向にある生徒で、各学年10人程度とする。

校時については、1限開始を9時45分とし、週の授業時間数の原則の柔軟化（30単位時間から25単位時間に柔軟化※）や遠隔授業等により認定する単位数の上限の柔軟化（※）などを通じて、登校への心理的負担の軽減や学習の継続に取り組むとともに、少人数授業や個別学習ブースの設置、心理支援ワークの実施、スクールカウンセラーによる集団へのアセスメントの実施等を通じて、生徒への心理的配慮や教育相談の充実を図る。

学びの中身については、生徒が興味を見つけ深められる科目や心を癒し育む科目、目標を自己設定できる科目、一日の振り返りを行う科目など、多様なニーズに応じた学校設定科目を開設し、学校設定科目の単位数上限の柔軟化（※）を図るとともに、不登校期間の授業内容を補完するなど、学習支援にも取り組む。

※については、文部科学省と協議中

## 議題4（委員会決裁事項（規則第3条第5号））

### 令和6年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

第2次大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和7年9月定例府議会に提出することを決定する。

令和7年8月26日

大阪府教育委員会

<参考>

[根拠規定]

大阪府教育行政基本条例

(教育行政の点検及び評価)

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価  
に関すること。

# 令和6年度 教育行政に係る点検及び評価報告書（概要）

## ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## ○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「基本条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

## «基本条例»

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

## «地教行法»

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検及び評価の手法

### ○点検及び評価の対象と年次

(1) 前年度の大坂府教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）の進捗状況

(2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

### ○点検及び評価の内容

(1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価

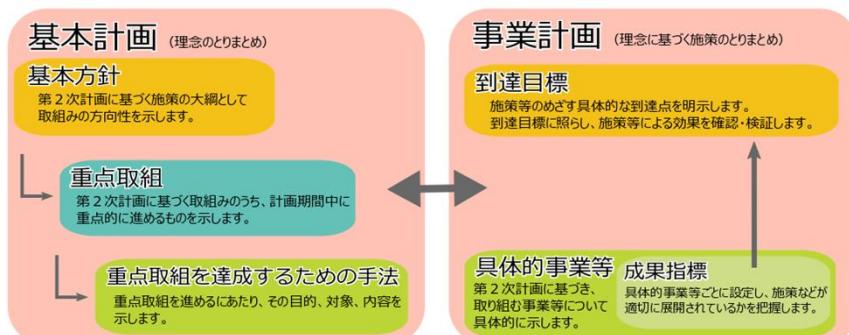
・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

(2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

・基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）

・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

## ■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ



## 大阪府教育行政評価審議会

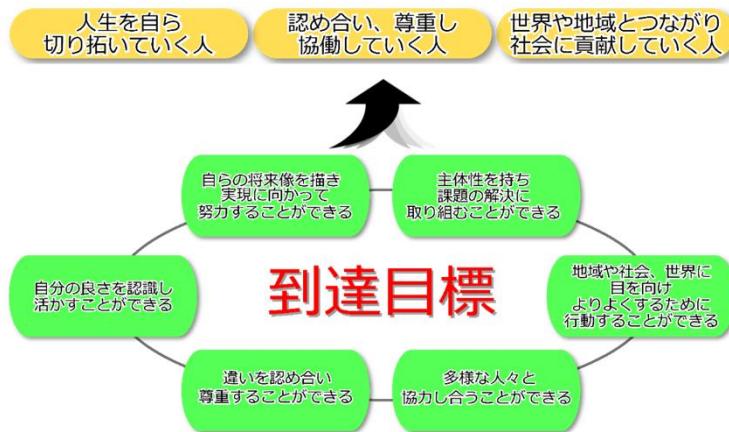
点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

# 第2次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

## 「到達目標」の達成状況についての評価

### 基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

#### 【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



子どもたちが上記の3つの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することにします。

### 「到達目標」の達成状況

※到達目標に対する達成状況を図るために質問へ、肯定的回答をした児童・生徒の割合  
※質問は、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせて設定

到達目標	小学校	中学校	高校	支援学校
自分の良さを認識し、活かすことができる	86.5%	84.0%	81.9%	87.2%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	82.2%	65.0%	79.2%	65.5%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	78.7%	76.6%	83.3%	87.4%
違いを認め合い、尊重することができる	74.8%	77.5%	91.7%	76.4%
多様な人々と協力し合うことができる	95.5%	93.1%	90.7%	87.0%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	78.4%	71.5%	69.6%	89.0%

#### [自己評価 ※抜粋]

##### ■小学校

到達目標の6項目中、3項目が8割を超える。特に「多様な人々と協力し合うことができる」は9割を超えている。一方で、「違いを認め合い、尊重することができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」の3項目は8割に至らず、協働的な学びや学校行事等において、児童が互いの違いを豊かさとして感じることができるような取組みや、身近な問題を解決する目的意識を持った探究的な学習が行われているか確認する必要がある。

##### ■中学校

到達目標の6項目中、2項目が8割を超える。特に「多様な人々と協力し合うことができる」は9割を超えている。また、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」が7割を超える一方、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」は7割に至らず、社会課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

##### ■高校

到達目標の6項目のうち、4項目が8割を超える。特に「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」は9割を超えている。一方、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」は概ね7割であることから、社会課題の解決に向けた探究活動や国際交流活動等を通して、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう指導・支援を行っていく。

##### ■支援学校

到達目標の6項目のうち、4項目が8割を超える。特に「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」は概ね9割であり、協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」は7割に至っておらず、子どもたちが自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいくよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

## 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

### 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

- ・すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、自ら考え将来を生き抜く力を育成します。
- ・国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、多様化するニーズに応じた学びを実現します。
- ・個々の障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。

「成果指標」の達成状況			[] 内の数字は全国の値。				
No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率 (%)	小6 国語	全国の値 以上の 達成・維持	64.0 [65.6]	66 [67.7]	65 [66.8]	×
				62.6 [63.2]	63 [63.4]	58 [58.0]	○
				67.2 [69.0]	57 [58.1]	52 [54.3]	×
				50.7 [51.4]	51 [52.5]	47 [48.3]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率 (%)	小6 国語	全国の値 以下の 達成・維持	5.9 [5.7]	4.3 [4.2]	3.4 [3.3]	△
				3.6 [3.5]	3.4 [3.4]	3.7 [3.6]	△
				5.3 [4.3]	4.2 [3.9]	7.2 [6.7]	△
				12.1 [10.8]	12.6 [11.3]	12.1 [10.6]	×
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度より 増加	—	84.4	85.3	○
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度より 増加	84.6※R3 R4 : 83.9	84.8 85.6	85.6	○
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率） (%)	小6	前年度より 減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	— ※R6国調査なし	—
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	— ※R6国調査なし	—

#### [自己評価 ※抜粋]

##### 1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

##### 2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

全国学力・学習状況調査における「平均正答率」は全国水準\*であるが全国平均にはわずかに届かず、「無解答率」も改善はみられるものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習改善や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

\* 文科省が都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、R6実績も整数値。

##### 3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みが計画どおりに進捗したこともあり、前年度を上回る生徒からの肯定的評価を得ることができ、目標を達成した。

学科ごとに具体的事業等の達成状況を見ると、工業系高校では3／4項目が目標を達成、商業系高校や農業高校では目標値を大きく上回る実績をあげた。グローバルリーダーズハイスクールでは1／2項目が目標を達成、エンパワメントスクールと国際関係学科では目標を達成しなかったが、普通科においては計画どおりに進捗し目標を達成した。

## 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
6	CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合（%）	中3	54.0	47.4※R3	51.2	54.1	○
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合（%）				R4：49.1		
8	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（%）	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△
9	新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）				9.9※R4		
10	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※R3	7.1	4.9	○
11	日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合（%）				R4：5.8		
12	日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合（%）	府立高校	95.0 (100)	85.0	92.5	92.9	△

#### 【自己評価 ※抜粋】

##### 6 CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合

「CEFR A1レベル以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合」は、令和4年度に府が作成した「大阪版CAN-DOリスト」を基に、一定の基準が共有され、教員がより的確に英語力の把握ができるようになっており、目標を達成した。引き続き、大阪府英語教育Webフォーラムなどによる府の取組みの発信、「大阪版CAN-DOリスト」を基に開発した学習ツール「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等についての普及・発信により、府全体の英語の授業改善を推進し、子どもたちの英語力をより向上させる。

##### 7 CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合

「CEFR A2レベル以上の英語力を有する府立高校3年生の割合」は、目標を達成した。府立高校においては、全日制の課程に週5日、定時制の課程に週1日、ネイティブ講師を配置するとともに、生徒の英語4技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施し、スピーキングテストの実施回数を増加させた。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたことなどが目標達成につながったことから、今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

##### 9 新規不登校者数の千人率

##### 10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

「新規不登校者数の千人率」は、中学校では前年度より抑えることができたものの、目標を達成しなかった。令和5年度から、一部小・中学校の校内教育支援ルームへ支援人材を配置し、不登校となる前に、一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築を進めてきたが、府内全体で本ルームでの支援がより充実するよう取組みを強化していく。これらの取組みに併せ、引き続き具体的な事業等を着実に推進し、府内全体に不登校を生み出していく学校づくりの展開につなげる。

府立高校では、「新規不登校者数の千人率」は目標を達成しなかった。不登校者数増加の背景としては、高校進学やクラス替えに伴う不適応やコロナ禍の影響による登校意欲の低下などが要因と考えられる。

「『悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない』と回答した府立学校の子どもたちの割合」は、前年度から大きく減少し、目標を達成した。引き続き、教職員とSC、SSW等の専門人材が協働したチーム学校で、不登校の原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整えていく。

## 基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

- 命の大切さや他者への思いやり、相手を尊重し認め合う心を学ぶことにより、豊かな心や人権意識をはぐくみます。
- 専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや等の子どもたちが抱える問題の解決に取り組みます。
- より良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、健やかな体を育成します。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値 以上の 達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	10.0	13.4※R3 [7.7]	17.6※R4 [9.9]	18.3※R5 [11.4]	×
		中学校	12.0	18.0※R3 [7.9]	23.2※R4 [9.6]	27.0※R5 [10.9]	×
15	いじめの解消率（%）（政令市除く）	小学校	100	78.9※R3 [80.4]	96.0※R4 [77.2]	95.7※R5 [77.8]	△
		中学校	100	77.7※R3 [78.9]	91.4※R4 [75.9]	92.8※R5 [76.0]	△
		府立高校	100	89.0※R3 [80.7]	94.5※R4 [77.8]	96.4※R5 [78.6]	△
		府立支援	100	72.3※R3 [80.6]	93.5※R4 [75.9]	83.7※R5 [77.5]	△
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度より 増加	87.4※R3 R4 : 89.7	90.9 R4 : 89.7	92.8	○
17	「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度より 増加	63.8※R3 R4 : 71.4	77.8 R4 : 71.4	80.9	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値 以上の 達成・維持	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	87.4 [88.0]	△
		中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	89.2 [91.5]	×
10 再	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度より 減少	6.5※R3 R4 : 5.8	7.1 R4 : 5.8	4.9	◎

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率

#### 15 いじめの解消率 ※府内の小・中学校及び府立学校のR5実績は、翌年度7月に実施した独自調査の数値

「小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率」は、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、目標を達成しなかった。

「いじめの解消率」は、中学校と府立高校で前年度より改善したものの、目標を達成しなかった。その要因として、いじめ行為は止んでいても、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていない事案は解消とせず、見守りや心のケアを継続していることなどが挙げられる。

小・中学校では、子ども同士のより良い人間関係づくりの取組み等を進めるとともに、府が、すべての小・中・義務教育学校にSCを配置【拡】、SSWは、配置する31市町村に対し補助を実施し、研修を行う等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行い、各小・中学校がSCやSSWなどと連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

府立高校では、全府立高校へいじめの対応の取組み成果を発信したことや、府教育庁において作成した「いじめ初期対応のてびき」を活用するなど、いじめの早期発見・早期解決に取り組んだことにより、解消率が增加了した。今後もいじめの未然防止教育や、人権教育を実施し、いじめが起らざる人間関係づくりを進めるほか、研修等を通じた教職員の指導力・対応力の向上、相談窓口の周知等、学校の取組みを支援していく。

府立支援学校では、いじめの認知件数が計画策定時より増加しており、今まで認知されにくかった事象をいじめと捉えて早期に対応する傾向の高まりが一因であると考えている。今後も、いじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動をはじめ、個々の障がい特性に応じ、いじめ解消に向けた丁寧な指導・支援を行なながら解消率の改善を図っていく。

## 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
5 再	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）	小6 中3	前年度より 減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	—	— ※R6国調査なし
				47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	—	— ※R6国調査なし
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合（%）	小学生男子 小学生女子 中学生男子 中学生女子	全国の値 以上の 達成・維持	86.2 [88.4]	87.5 [88.8]	88.1 [89.3]	△
				80.8 [85.0]	79.9 [83.6]	80.6 [84.3]	△
				83.6 [85.7]	84.9 [86.4]	85.4 [87.8]	×
				74.3 [78.1]	73.5 [76.5]	72.1 [76.2]	×
		中学生男子	全国の値 以下の 達成・維持	10.7 [8.8]	10.6 [9.0]	10.5 [9.1]	△
20	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合（%）	小学生女子		17.0 [14.6]	19.4 [16.3]	18.6 [16.0]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	13.0 [11.0]	11.1 [9.7]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	28.4 [24.9]	24.9 [21.8]	△
		小学生女子		41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	39.5 [35.9]	△
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の値 以下の 達成・維持	34.4 [28.9]	35.5 [29.3]	35.7 [30.8]	△
		小学生女子		41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	39.5 [35.9]	△
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	99.2	100	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値 以下の 達成・維持	1.9 [1.4]	2.5 [1.7]	2.1 [1.6]	△
		中学校		3.5 [2.7]	3.7 [2.8]	3.4 [2.6]	△

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

#### 20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

#### 21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

「卒業後にもスポーツをしたいと『思う』『やや思う』子どもたちの割合」は、目標を達成しなかった。しかし、小学生男女・中学生男子の実績は、前年度より増加しており、スポーツに親しめるイベントへの参加者数の増加が一因であると考えられる。引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

「1週間の総運動時間が60分未満の子どもたちの割合」と「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の5段階総合評価で下位段階の子どもたちの割合」は、目標を達成しなかった。今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、府独自の「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」を実施し、各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

#### 23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合は、令和5年度より改善しており、特に中学校では計画策定時よりも改善したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

今後も栄養教諭を中心に、「まったく朝食をとらない」子どもやその保護者へ個別に声掛けを行う等の啓発を行っていけるよう、研修会等を通して、引き続き市町村を支援していく。

### 基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

- ・幼児教育の質を向上させ、学校教育との円滑な接続を図ります。
- ・実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

#### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 再	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校 中学校	全国の値 以上の 達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
				69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校 中学校	前年度より 増加	62.7	66.7	65.9	△
				—	75.3	76.4	○
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（%）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.2 [98.0]	96.7 [98.0]	△
26	府立高校全日制課程の子どもたちの中退率（%）	府立高校	全国の値 以下の 達成・維持	0.9※R3 [0.6]	1.4※R4 [1.1]	1.2※R5 [0.8]	×
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）	府立支援	100	94.8	96.5	97.0	△
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（%）	小・中学校	90.0以上を 達成・維持	—	95.5	100	○
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（%）	府立高校	90.0以上を 達成・維持	—	83.0	84.0	△

#### 【自己評価 ※抜粋】

##### 24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

小学校の子どもたちの割合は、計画策定時より向上しているものの目標を達成しなかった。一方、中学校の子どもたちの割合は前年度を上回り目標を達成した。中学校において、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったと考えられる。小学校においても実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見出していく活動等の好事例を周知するなど、各校における取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

##### 25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

##### 27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

「府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率」については、紐づく具体的事業等が計画通りに進捗し、前年度よりも実績が増加したものの目標は達成しなかった。今後は、具体的事業等の取組みに加え、キャリア教育コーディネーターの配置を拡充するなどの校内支援体制の充実、生徒の職業観の育成等を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

「支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率」も前年度より増加しているものの、目標は達成していない。就労意欲の醸成につながる職場体験実習等の実施率も、計画通りには進捗していないため、受入先企業の開拓や就労支援アドバイザーの派遣を行うなど、取組みを強化し、就労意欲の醸成、教員の支援力向上に努めていく。

##### 26 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率

「府立高校全日制課程の子どもたちの中退率」は、目標を達成しなかった。不登校生徒など、学校に馴染むことができない生徒の進路変更の增加が、中退率の増加の要因と考えられる。内訳を見ると、一度中途退学した後に通信制高校へ編入する者が多く、また中途退学した生徒の中には不登校であった生徒も一定数存在しているため、今後は、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、不登校の生徒へのさらなる支援を図っていく。

##### 29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

「部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合」は、令和5年度より向上したものの、目標を達成しなかった。一方で、「部活動大阪モデル」については、生徒及び教員等へのアンケートでは、令和5年度に引き続き多くの肯定的な意見が寄せられている。「部活動大阪モデル」による合同部活動や部活動指導員の配置充実により、肯定的評価の増加が期待されることから、引き続き取組みを進めていく。

## 基本方針4 多様な主体との協働

- ・様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働します。
- ・学校が担う福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 再	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校 中学校	全国の値 以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
				69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24 再	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校 中学校	前年度より 増加	62.7	66.7	65.9	△
				—	75.3	76.4	○
3 再	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）	府立高校	前年度より 増加	—	84.4	85.3	○
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小6 中3	前年度より 増加	70.3 [68.1]	71.9 [67.1]	75.3 [70.6]	○
				68.1 [66.6]	70.0 [67.5]	74.7 [73.2]	○
10 再	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度より 減少	6.5※R3	7.1	4.9	◎
					R4 : 5.8		
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（%）	小・中学校	前年度より 増加	54.5	61.8	64.2	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（%）	小・中学校	95.1以上を 維持	95.1	95.7	96.1	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（%）	社会教育委員等	90.0以上を 達成・維持	87.0	98.3	99.3	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	85.0以上を 達成・維持	82.0※R3	82.5	82.9	△
					R4 : 82.2		

### [自己評価 ※抜粋]

30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

「『困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる』と回答した小・中学校の子どもたちの割合」は、SCやSSWなどの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、目標を達成した。

「『悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない』と回答した府立学校の子どもたちの割合」は、前年度から大きく減少し、目標を達成した。令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、SCの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充したところ。引き続き、府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、SCやSSWなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

「学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合」は、地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、目標を達成した。引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせ、情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

## 基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

- ・教職を魅力あるものとし、優秀な教員を計画的に確保・育成します。
- ・多様な機関や人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。
- ・働き方改革により、子どもたちに向き合う時間や、自己研鑽、ワークライフバランスの充実に充てる時間を創出し、指導力やモチベーションの向上に繋げます。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
35	教員採用選考テストによる採用倍率（倍）	大阪府	近畿地域の平均値以上の達成・維持	4.3 [4.7]	4.7 [4.0]	4.9 [3.8]	◎
36	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	80%以上を維持	80.2※R3	80.7	81.8	○
					R4 : 80.6		
37	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9※R3	80.0	79.3	△
38	府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数（時間）	府立高校	360時間以内を達成	410.7※R3	383.8	370.2	△
					R4: 416.0		
39	年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数（名）	府立高校	前年度より減少	5,246※R3	4,911	4,621	○
					R4: 5,614		

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 35 教員採用選考テストによる採用倍率

「教員採用選考テストによる採用倍率」については、より優秀な教員を多く採用するため、延べ約100の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施したほか、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果、大阪府以外の近畿地域の平均値3.8倍を上回る4.9倍となり、目標を達成した。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

#### 36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

#### 37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合」は目標を達成したが、「教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合」は、目標を達成しなかった。

PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動の支援に取り組んだ一方で、教職員向けの校内研修支援として、育成支援チーム事業を実施したが、要望のあった府立学校4校での実施に留まった。「学校経営計画における目標達成割合」は、前年度から大きく増加したが、府教育庁による校長等への支援を丁寧に行うことにより、さらに改善を図っていく。

#### 38 府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

#### 39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

令和6年に定めた部活動方針の遵守等の「府立学校における働き方改革の取組」等の実施により、「年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数」は、前年度よりも減少し、目標を達成した。一方、「全日制教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数」は、360時間以内という目標を達成しなかった。

今後は、府立学校全体の課題に応じた取組みを徹底することに加え、伴走型支援事業や校長・准校長へのヒアリングを通じて指導・助言し、学校個別の課題に対しても取り組む等、目標達成に向けた取組みを進める。

## 基本方針6 学びを支える環境整備

- ・安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。
- ・発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐみをめざすとともに、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携等、平時から学校安全を確保します。

### 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
40	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）	府立学校	0	5	6	8	×
4 再	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合（%）	府立支援	前年度より 増加	84.6※R3	84.8 R4 : 83.9	85.6	○
8 再	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（%）	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△

### [自己評価 ※抜粋]

#### 40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

「学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数\*」は8件であり、目標を達成しなかった。

事故の内訳は、部活動中が4件、授業中が3件、休憩時間中が1件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進に加え、建築基準法に基づく府立学校施設の設備点検結果を昨年度から新たに一元管理すること【新】により、不具合箇所数を把握することが可能となり、防火扉や防火シャッター等の設備の破損箇所等をすみやかに修繕できるよう努めるとともに、防火扉や防火シャッター付近に物品放置がないよう指導したところ【新】。

また、通学時の事故を未然に防ぐため、生徒が主体的にヘルメット着用を含めた自転車の安全利用について「考え、学び、行動すること」を目的とした「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトを令和6年度に立ち上げたこと【新】に加え、外部機関と連携した交通安全教室の実施に取り組んでいるところ。道路交通法改正等の影響もあり、交通安全教室を実施した学校的割合は小・中・高校・支援学校のすべてで年度目標を大きく上回った。引き続き、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

\*「学校管理下」とは、日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程に定める学校の管理下となる範囲のことを言い、給付の対象となる災害の範囲のうち、障害見舞金・死亡見舞金・歯牙欠損見舞金を支給した件数を計上している。また、事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

## 基本方針7 私立学校の振興

- ・私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、支援を行います。
- ・子どもたちに自由な学校選択ができる機会を保障とともに、大阪の教育力の向上を図ります。

### 参考指標

※私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標」とし、毎年度実績のみを確認することとしているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載しております。

[ ] 内の数字は全国の値

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績	R6実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合 (%)	私立幼稚園等	<b>83.0</b>	<b>86.5</b>	<b>87.9</b>
私立高校 3年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合 (%)	私立高校	—	<b>87.4</b>	<b>90.6</b>
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合 (%)	私立高校	<b>67.1</b>	<b>87.5</b>	<b>89.0</b>
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率 (%)	私立高校	<b>0.9※R3 [1.0]</b>	<b>1.1※R4 [1.4]</b>	<b>1.1※R5 [1.5]</b>
私立高校卒業者（全日制）の大学進学率 (%)	私立高校	<b>76.0※R3</b>	<b>78.3※R4</b>	<b>78.8※R5</b>
私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率 (%)	私立高校	<b>93.6※R3 [97.4]</b>	<b>94.7※R4 [97.3]</b>	<b>98.2※R5 [97.0]</b>
専修学校卒業者の関係分野就職率 (%)	専修学校	<b>63.8 [69.8]</b>	<b>71.0 [75.6]</b>	<b>70.3 [75.2]</b>
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率 (%)	私立幼稚園	<b>92.8</b>	<b>92.4</b>	<b>92.4</b>
	私立小学校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立中学校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立高校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率 (%)	私立幼稚園	<b>96.7</b>	<b>98.1</b>	<b>98.5</b>
	私立小学校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立中学校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立高校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	専修学校	<b>87.2</b>	<b>90.2</b>	<b>90.2</b>
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率 (%)	私立幼稚園	<b>87.8</b>	<b>89.9</b>	<b>89.4</b>
	私立小学校	<b>94.1</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立中学校	<b>98.4</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立高校	<b>97.9</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	専修学校	<b>78.5</b>	<b>80.4</b>	<b>81.4</b>
私立学校の耐震化率 (%)	私立幼稚園	<b>94.2</b>	<b>95.1</b>	<b>95.9</b>
	私立小学校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立中学校	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	私立高校	<b>92.0</b>	<b>96.5</b>	<b>98.4</b>
	専修学校	<b>97.5</b>	<b>100</b>	<b>100</b>

### 【今後の対応】

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

## 大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

到達目標について	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校については、市町村教育委員会を介して指導助言・支援を行うため、中核市とそれ以外の市町村、それぞれの市町村教育委員会との連携の在り方を考えるべき。</li> <li>高等学校については、多様性を認め合う項目が、9割を超えていることは、大阪の人権教育の成果。7割を切っている項目は、子どもたちが今後に自己研鑽を図るため、万博を活用してもらいたい。</li> <li>支援学校については、到達目標6項目のうち4項目で、8割を超える児童生徒が肯定的に捉えていることは、自己に対し肯定的な考えを持つ学習活動の成果。</li> <li>将来の夢を持つ子の割合が、小学校では<b>82%</b>以上、中学校では<b>65%</b>、高校になると目標だけではなく努力をしている子の割合が<b>79%</b>となっていることは、保護者として嬉しい。目標を持つだけではなく、努力につながっているというのは、非常に大きな成果。</li> <li>高等学校は、私立学校の生徒のデータは含まれておらず、比較しにくいところがある。また、全体として、小学校から中学校にかけて割合が低下していることについて取組みが必要。</li> </ul>
市町村教育委員会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>すくすくウォッチやチャレンジテストを通じて、大阪府と市町村教育委員会が連携して各校の取組みを支援することは重要。市町村教育委員会との連携をより進めて頂きたい。</li> </ul>
教員のICT対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪の学校現場におけるICTの活用について、学校や教員によって対応に差が生じている。</li> <li>教員用の冊子の改訂やICT活用状況の見える化等、教員のサポートを推進して頂きたい。</li> </ul>
特別の教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校については、通級による指導の特別の教育課程の充実に係る学校訪問を丁寧に行い、意見交換を通して関係機関の連携のもと、取組みを進めることは、子どもたちの学びの充実に効果がある。</li> <li>府立高校については、カリキュラム上の難しさもある中、努力されている。引き続き指導内容の充実を検討頂きたい。</li> </ul>
不登校の子どもたちへの学習保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の自立支援に向けて、手厚く取り組まれていることを評価。</li> <li>新規数の減少という成果指標は、現在の不登校の子どもたちに手厚くする趣旨とは乖離している。</li> <li>コロナ禍における外的要因を踏まえ、適切に評価されたい。</li> </ul>
公立高校の魅力化	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが、公立私立を同じ土俵の中で、しっかりと選べるような公立高校になっていただきたい。</li> <li>実業高校卒の人財は、企業にとっても重要。府立高校でアピールすることにより、さらにコラボレーションが進むのではないか。</li> <li>各校のネイティブ講師を活用し、日常生活で英語を使う機会を増やす取組みを期待。</li> <li>民間企業と同様に、ソフトとハードと両輪で取り組んでいただけることは非常にありがたい。</li> <li>学校設定教科・科目を含む教育課程の編成について、今後一層の検討が必要。</li> </ul>
学校における暴力行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数の増加傾向を把握したことは成果。</li> <li>隣で起こっている出来事に关心を持ち、自らも解決のために役立とうとする態度の育成等も大事。</li> </ul>
いじめ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>本気の取組みが継続実施されていると感じた。いじめの早期発見、早期対応につながっている。</li> <li>「いじめ初期対応のてびき」は実効性が高い。</li> </ul>
部活動の地域移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や中学校単位で違いがあることを踏まえ、部活動の外部委託によって、部活動等スポーツに関する生徒数が減少しないように留意されたい。</li> <li>部活動の外部委託によって、学校における生徒指導力が減退することを懸念する声もある。部活動と生徒指導の関連性を含めて検討いただきたい。</li> </ul>
小中学校の水泳授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の水泳授業は、昨今の水難事故の現状や心身への効果などから、今後も継続した指導が必要。しかし、1校に1プールの状況が崩れてきている現状を踏まえ、水泳授業の指導内容の精選が必要。</li> <li>学習指導要領を踏まえ、府から市町村に対して、授業内容や水難事故対応等のアドバイスが必要。</li> </ul>
健康相談や保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体の健康と心の健康の両方が満たされていると感じた。心の健康は具体的な評価や改善が難しいため、教員への研修などで現場ニーズを取り込むことによる、研修内容のブラッシュアップを期待する。</li> <li>保健活動の充実において、小中学校の実績が上がってきていない。働き方改革の必要性を感じる。</li> </ul>

## 大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校という「学ぶ環境」から「働くという社会」への溝は大きく、「働くことが不安、怖い」という多くの学生の気持ちを解消するには、働くことを大人と一緒に考えたり、発表することが重要。</li> </ul>
部活動大阪モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部活動大阪モデル」は、都心で学校同士が近くて交流しやすいという大阪の地域性を上手く生かして課題解決している。都心の自治体のパイロットモデルとして周知されるべき。</li> <li>教員の負担軽減に対して効果が表れているが、生徒のニーズとそれへの対応についての検証も必要。</li> </ul>
社会変化とニーズの多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会変化とニーズの多様化に対応する取組みは、時々「多様性」を認め合うことを強要されているようにも感じことがある。</li> <li>個々の状況に応じて、「逃げてもよい」と言う意見もあり、これも多様性と考える。逃げる選択肢をなくせば、数字をよく見せようとする子ども、うまくまとめようとする大人が出てくる可能性がある。</li> <li>諦めないことが美德と捉えられないように、自己評価をしていただければありがたい。</li> </ul>
教育コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域差や年齢層による認識・理解の違いが非常に大きく、多様性を認め合う社会になることが前提。準備された教育の枠組みにあえて参加しようとする保護者が少ないのが実態。</li> <li>授業参観に合わせた教育支援の実施など、参加率を上げるための工夫や、オンデマンドのような、各家庭の時間の多様性に対応できる教育の提供なども検討の余地がある。</li> <li>参加者数を増やす検討も必要。</li> </ul>
学校主体の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>当然リスクはあるが、それを上回るメリットがあるのであれば、慎重に検討し、進めれば良い。</li> <li>様々な学校や地域があるので、好事例の共有や情報発信等、継続していただきたい。</li> <li>ソフトウェアやアプリケーションの活用を積極的に進めていただきたい。また、学校のホームページは私学と比較されることから、さらに充実させられるよう、支援に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
優秀な教員の計画的な確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体も様々な工夫をされるため、教員の確保は競争的な状態。</li> <li>大学3年生等を対象とした選考の合格基準に関し、選考合格者を多く確保して一年間かけて育てるという観点でも、ご検討いただきたい。</li> </ul>
教育実習について	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の志望には、地域性や教育実習での体験が影響する。教育実習をどう成功させるかという点について、半分以上は大学側の問題であるが、連携に協力をお願いしたい。</li> <li>教育実習を通して大阪の教員志望者数を増やすために、実習の充実について検討いただきたい。</li> </ul>
ミドルリーダー養成のための研修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>府立学校数に対する目標値が小さい。</li> <li>学校の教育力向上のために、これまで以上に研修のニーズは高まっている。とても良い研修であるため、ぜひ広げていただき、今後とも校長と積極的に関わっていただきたい。</li> <li>教員と管理職もしくは経営職には、職務に大きな隔たりがあるので、ぜひ積極的に進められたい。</li> </ul>
経営感覚を持った学校組織づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立学校の存在が、ここでは見えにくい。小学校の方が授業研究を組織的に展開するなど、取組みが成熟しているところもあるので、府立学校について、市町村立学校での校内研修、教職員の育成の支援に学ぶ等、発展的に考えていただきたい。</li> </ul>
教員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>データエビデンスを以て行うことが重要。残業時間が1時間でも減ることは大事であり、ワークライフバランスのマインドを変えるだけでも一定下がる部分はある。</li> <li>残業している方々が、いかに自分の労働時間を減らして、自分の人生に少しでも多くの時間を割けるようになるかを考えていただくことを推進し、教員が満足して働く環境作りをお願いしたい。</li> </ul>
施設等の計画的な整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存設備の修繕のみではなく、今後の多様な学習活動を見据えて、引き続きお願いしたい。</li> </ul>
通学時の安全対策に係る取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の自転車事故は非常に危険。高校生の未来が事故によって狭めてしまうことのないようにされたい。</li> </ul>
私立学校の無償化と特色・魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>私学への経常費助成や高校の完全無償化については、保護者や府民から財政費目として是非の意見が分かれる部分であり、府立高校の存続が危ぶまれる施策ではないかと懸念している。</li> <li>PTAにおいて、是非問わず、たくさん意見が出ている。子どもの就学を目指す保護者からすれば、大阪だけに留まらない話題。大阪の特色という認識が強かった中で、様々な観点から意見がある。</li> <li>各学校の生徒や保護者、教員の話によると、実態として、府立高校の中堅校に通う子どもたちが全て私立高校に流れて困っていると聞く。</li> <li>授業料無償化と特色や魅力ある学校づくり、これらにバランスよく取り組んでいただきたい。</li> </ul>

議題 5 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

府立高等学校における令和 8 年度使用教科用図書の採択について

標記について、府立高等学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する。

令和 7 年 8 月 26 日

大阪府教育委員会

# 府立高等学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

## (1)すべての教科用図書を条件を付さずに採択する学校

144校(161課程)

## (2)各校が選定した教科用図書の総括表(教科・科目別)

※「学校数」とは、その教科用図書を使用する予定になっている全府立高校の課程数の合計数

現代の国語		
発行者	書名	学校数
東書	新編現代の国語	16
大修館	新編 現代の国語 改訂版	16
桐原	新 現代の国語	15
数研	増補新版 現代の国語	14
大修館	現代の国語 改訂版	12
数研	改訂版 高等学校 現代の国語	12
第一	高等学校 現代の国語	11
三省堂	新 現代の国語 改訂版	9
数研	改訂版 新編 現代の国語	9
第一	高等学校 改訂版 標準現代の国語	6
第一	高等学校 新編現代の国語	6
第一	高等学校 新訂現代の国語	5
東書	精選現代の国語	4
三省堂	精選 現代の国語 改訂版	4
数研	改訂版 現代の国語	4
筑摩	ちくま 現代の国語	4
東書	現代の国語	3
第一	高等学校 改訂版 精選現代の国語	3
筑摩	現代の国語 改訂版	1
第一	高等学校 標準現代の国語	1

言語文化		
発行者	書名	学校数
東書	新編言語文化	24
数研	改訂版 言語文化	22
大修館	新編 言語文化 改訂版	21
数研	改訂版 高等学校 言語文化	16
数研	改訂版 新編 言語文化	14
東書	精選言語文化	8
大修館	言語文化 改訂版	7
第一	高等学校 改訂版 精選言語文化	6
第一	高等学校 言語文化	6
三省堂	精選 言語文化 改訂版	5
第一	高等学校 新編言語文化	5
明治	新 精選 言語文化	4
第一	高等学校 改訂版 標準言語文化	4
桐原	探求 言語文化 改訂版	4
三省堂	新 言語文化 改訂版	3
筑摩	ちくま 言語文化	3
第一	高等学校 標準言語文化	2
筑摩	言語文化 改訂版	1

論理国語		
発行者	書名	学校数
大修館	論理国語	17
大修館	新編 論理国語	15
三省堂	精選 論理国語	12
東書	新編論理国語	12
三省堂	新 論理国語	9
数研	論理国語	8
第一	高等学校 標準論理国語	7
桐原	探求 論理国語	7
第一	高等学校 論理国語	6
東書	精選論理国語	5
数研	精選 論理国語	4
明治	精選 論理国語	2
筑摩	論理国語	1

文学国語		
発行者	書名	学校数
大修館	新編 文学国語	25
第一	高等学校 標準文学国語	17
大修館	文学国語	16
数研	文学国語	14
東書	文学国語	12
第一	高等学校 文学国語	7
三省堂	新 文学国語	6
筑摩	文学国語	6
桐原	探求 文学国語	3
三省堂	精選 文学国語	1
明治	精選 文学国語	1

国語表現		
発行者	書名	学校数
大修館	国語表現	23
東書	国語表現	8

古典探究		
発行者	書名	学校数
数研	高等学校 古典探究	26
大修館	精選 古典探究	16
東書	新編古典探究	13
第一	高等学校 標準古典探究	13
第一	高等学校 精選古典探究	12
大修館	古典探究 古文編	8
数研	古典探究 古文編	7
数研	古典探究 漢文編	7
大修館	古典探究 漢文編	7
東書	精選古典探究 古文編	6
東書	精選古典探究 漢文編	6
三省堂	精選 古典探究 古文編	3
三省堂	精選 古典探究 漢文編	3
筑摩	古典探究 古文編	2
筑摩	古典探究 漢文編	2
第一	高等学校 古典探究 古文編	2
第一	高等学校 古典探究 漢文編	2

地理総合		
発行者	書名	学校数
帝国	高等学校 新地理総合	68
帝国	高校生の地理総合	34
山川	地理総合 改訂版 世界に学び地域へつなぐ	16
山川	わたしたちの地理総合 改訂版	12
東書	地理総合	11
実教	新選地理総合 welcome to geography	7
第一	高等学校 改訂版 地理総合 世界を学び、地域をつくる	5
第一	高等学校 地理総合 世界を学び、地域をつくる	2

地理探究		
発行者	書名	学校数
帝国	新詳地理探究	51
山川	地理探究	14
東書	地理探究	5

歴史総合		
発行者	書名	学校数
帝国	明解 歴史総合	37
実教	歴史総合 新訂版 むすびつく世界と日本	30
実教	詳述歴史総合 新訂版	27
山川	現代の歴史総合 みる・読みとく・考える 改訂版	14
山川	わたしたちの歴史 日本から世界へ 改訂版	14
山川	歴史総合 近代から現代へ 改訂版	13
清水	改訂版 私たちの歴史総合	6
第一	高等学校 改訂版 歴史総合	6
東書	歴史総合	4
第一	高等学校 改訂版 新歴史総合 過去との対話、つなぐ未来	3
第一	高等学校 新歴史総合 過去との対話、つなぐ未来	3

日本史探究		
発行者	書名	学校数
山川	詳説日本史	58
実教	日本史探究	25
実教	精選日本史探究 今につなぐ 未来をえがく	11
第一	高等学校 日本史探究	10
山川	高校日本史	9
東書	日本史探究	3
清水	高等学校 日本史探究	2

世界史探究		
発行者	書名	学校数
山川	詳説世界史	54
実教	世界史探究	15
帝国	新詳世界史探究	13
第一	高等学校 世界史探究	12
山川	高校世界史	9
東書	世界史探究	2
山川	新世界史	2

地図		
発行者	書名	学校数
帝国	新詳高等地図	86
帝国	標準高等地図	31
山川	詳解現代地図 改訂版	17
山川	基本地図帳 改訂版	7
山川	コンパクト地理総合地図	6
山川	高等地図帳	3

公共		
発行者	書名	学校数
実教	公共 新訂版 共につくる未来	26
第一	高等学校 改訂版 新公共	19
帝国	高校生の公共	18
実教	詳述公共 新訂版	17
数研	改訂版 公共	15
第一	高等学校 改訂版 公共	14
数研	改訂版 高等学校 公共 これからの社会について考える	12
東書	公共	8
清水	改訂版 私たちの公共	6
教図	新訂版 高等学校 公共	5
第一	高等学校 新公共	5
清水	改訂版 高等学校 公共	4
東法	公共 新訂版	2

倫理		
発行者	書名	学校数
第一	高等学校 倫理	18
実教	詳述倫理	14
東書	倫理	11
清水	高等学校 新倫理	9
数研	倫理	4

政治・経済		
発行者	書名	学校数
実教	最新政治・経済	35
実教	詳述政治・経済	33
東書	政治・経済	28
第一	高等学校 政治・経済	20
数研	政治・経済	6
清水	高等学校 政治・経済	4

数学 I		
発行者	書名	学校数
数研	改訂版 新編 数学 I	21
数研	改訂版 最新 数学 I	19
数研	改訂版 高等学校 数学 I	17
数研	改訂版 数学 I	15
数研	改訂版 新 高校の数学 I	15
実教	新編数学 I Flex	8
実教	高校数学 I 新訂版	7
数研	改訂版 NEXT 数学 I	7
数研	高等学校 数学 I	7
数研	数学 I	6
数研	最新 数学 I	6
東書	改訂版 数学 I Standard	5
数研	新 高校の数学 I	5
東書	数学 I Select	4
東書	改訂版 数学 I Advanced	3
啓林館	アルファ数学 I	3
数研	新編 数学 I	3
東書	改訂版 新数学 I	2
東書	改訂版 新数学 I 解答編	2
東書	改訂版 数学 I Essence	1
東書	数学 I The 探究	1
啓林館	深進数学 I 改訂版	1
啓林館	爽解数学 I	1
啓林館	新編数学 I	1
数研	NEXT 数学 I	1
第一	よくわかる 新編数学 I	1

数学 II		
発行者	書名	学校数
数研	高等学校 数学 II	27
数研	最新 数学 II	27
数研	新編 数学 II	25
数研	数学 II	22
数研	新 高校の数学 II	12
実教	新編数学 II	10
数研	NEXT 数学 II	7
実教	高校数学 II	6
東書	数学 II Advanced	3
東書	数学 II Standard	3
啓林館	数学 II	2
東書	数学 II Essence	1
東書	新数学 II	1
東書	新数学 II 解答編	1
実教	数学 II Progress	1
啓林館	新編数学 II	1
啓林館	深進数学 II	1

数学 III		
発行者	書名	学校数
数研	高等学校 数学 III	25
数研	数学 III	24
数研	新編 数学 III	24
数研	最新 数学 III	15
数研	NEXT 数学 III	11
東書	数学 III Standard	4
実教	新編数学 III	3
啓林館	新編数学 III	3
実教	高校数学 III	1
啓林館	数学 III	1

<b>数学A</b>		162
発行者	書名	学校数
数研	改訂版 新編 数学A	19
数研	改訂版 最新 数学A	17
数研	改訂版 数学A	15
数研	改訂版 高等学校 数学A	15
数研	最新 数学A	12
数研	改訂版 新 高校の数学A	10
実教	新編数学A Flex	8
数研	高等学校 数学A	8
数研	改訂版 NEXT 数学A	7
数研	新 高校の数学A	7
東書	改訂版 数学A Standard	6
実教	高校数学A 新訂版	6
数研	数学A	6
数研	新編 数学A	5
東書	改訂版 数学A Advanced	3
啓林館	アルファ数学A	3
東書	数学A Select	2
東書	改訂版 新数学A	2
東書	改訂版 新数学A 解答編	2
東書	改訂版 数学A Essence	1
東書	数学A The 探究	1
東書	数学A Standard	1
啓林館	深進数学A 改訂版	1
啓林館	爽解数学A	1
数研	NEXT 数学A	1
第一	よくわかる 新編数学A	1
第一	新編数学A	1
第一	新編数学Aサポートブック	1
<b>数学B</b>		135
発行者	書名	学校数
数研	最新 数学B	27
数研	高等学校 数学B	25
数研	新編 数学B	24
数研	数学B	22
数研	NEXT 数学B	9
数研	新 高校の数学B	7
実教	新編数学B	6
東書	数学B Standard	4
実教	高校数学B	3
東書	数学B Advanced	2
啓林館	数学B	2
東書	数学B Essence	1
実教	数学B Progress	1
啓林館	新編数学B	1
啓林館	深進数学B	1
<b>数学C</b>		111
発行者	書名	学校数
数研	高等学校 数学C	25
数研	数学C	23
数研	新編 数学C	23
数研	最新 数学C	16
数研	NEXT 数学C	10
東書	数学C Standard	4
啓林館	新編数学C	4
実教	新編数学C	3
東書	数学C Advanced	1
啓林館	数学C	1
第一	新編数学C	1
<b>科学と人間生活</b>		70
発行者	書名	学校数
東書	改訂 科学と人間生活	17
数研	改訂版 科学と人間生活	15
実教	科学と人間生活 新訂版	14
第一	高等学校 改訂 科学と人間生活	10
啓林館	高等学校 科学と人間生活 改訂版	5
第一	高等学校 科学と人間生活	5
啓林館	高等学校 科学と人間生活	4
<b>物理基礎</b>		134
発行者	書名	学校数
数研	改訂版 物理基礎	27
東書	改訂 新編物理基礎	18
第一	高等学校 改訂 新物理基礎	17
第一	高等学校 改訂 物理基礎	15
数研	改訂版 新編 物理基礎	14
実教	高校物理基礎 新訂版	10
啓林館	i 版 物理基礎	9
東書	改訂 物理基礎	8
啓林館	高等学校 物理基礎 改訂版	7
実教	物理基礎 新訂版	4
啓林館	高等学校 考える物理基礎	3
啓林館	高等学校 物理基礎	2
<b>物理</b>		114
発行者	書名	学校数
数研	物理	34
第一	高等学校 物理	22
啓林館	高等学校 物理	15
東書	物理	14
数研	総合物理1 力と運動・熱	9
数研	総合物理2 波・電気と磁気・原子	8
実教	物理	6
啓林館	高等学校 総合物理2 電気と磁気 原子・分子の世界	4
啓林館	高等学校 総合物理1 様々な運動 熱 波	2
<b>化学基礎</b>		147
発行者	書名	学校数
東書	改訂 新編化学基礎	18
数研	改訂版 新編 化学基礎	16
実教	高校化学基礎 visual	14
啓林館	i 版 化学基礎 改訂版	14
第一	高等学校 改訂 化学基礎	13
第一	高等学校 改訂 新化学基礎	12
東書	改訂 化学基礎	11
実教	化学基礎 新訂版	9
数研	改訂版 化学基礎	9
数研	改訂版 高等学校 化学基礎	8
啓林館	高等学校 化学基礎 改訂版	6
実教	化学基礎 academia 新訂版	5
啓林館	i 版 化学基礎	5
第一	高等学校 新化学基礎	4
啓林館	高等学校 化学基礎	3
<b>化学</b>		128
発行者	書名	学校数
第一	高等学校 化学	23
数研	化学	20
東書	化学 Vol.1 理論編	19
東書	化学 Vol.2 物質編	19
数研	新編 化学	18
啓林館	高等学校 化学	13
実教	化学	10
実教	化学 academia	6
<b>生物基礎</b>		146
発行者	書名	学校数
実教	高校生物基礎 visual	20
啓林館	高等学校 生物基礎 改訂版	20
啓林館	i 版 生物基礎 改訂版	16
数研	改訂版 高等学校 生物基礎	16
東書	改訂 新編生物基礎	12
第一	高等学校 改訂 生物基礎	12
実教	生物基礎 新訂版	11
数研	改訂版 新編 生物基礎	11
数研	改訂版 生物基礎	8
第一	高等学校 改訂 新生物基礎	6
啓林館	高等学校 生物基礎	5
啓林館	i 版 生物基礎	5
東書	改訂 生物基礎	3
第一	高等学校 新生物基礎	1

生物		
発行者	書名	学校数
数研	生物	38
啓林館	高等学校 生物	31
第一	高等学校 生物	15
東書	生物	13
実教	生物	13

地学基礎		
発行者	書名	学校数
第一	高等学校 改訂 地学基礎	35
啓林館	高等学校 地学基礎 改訂版	26
数研	改訂版 高等学校 地学基礎	17
実教	地学基礎 新訂版	13
東書	改訂 地学基礎	10
啓林館	高等学校 地学基礎	7
第一	高等学校 地学基礎	6

地学		
発行者	書名	学校数
啓林館	高等学校 地学	7

保健体育		
発行者	書名	学校数
大修館	現代高等保健体育 改訂版	110
大修館	新高等保健体育 改訂版	37
第一	高等学校 改訂版 保健体育Textbook	7
第一	高等学校 改訂版 保健体育Activity	7

音楽 I		
発行者	書名	学校数
教芸	MOUSA1	81
教芸	高校生の音楽1	20
友社	改訂版 ON! 1	19
大修館	音楽 I 改訂版 Tutti+	17

音楽 II		
発行者	書名	学校数
教芸	MOUSA2	55
大修館	音楽 II Tutti+	20
友社	ON! 2	11
教芸	高校生の音楽2	9

音楽 III		
発行者	書名	学校数
教芸	Joy of Music	44
友社	ON! 3	4

美術 I		
発行者	書名	学校数
日文	新・高校生の美術1	71
日文	高校生の美術1	34
光村	美術1	32
光村	美術1	7
日文	高校美術	4

美術 II		
発行者	書名	学校数
日文	高校生の美術2	77
光村	美術2	25

美術 III		
発行者	書名	学校数
日文	高校生の美術3	32
光村	美術3	16

書道 I		
発行者	書名	学校数
光村	書 I	61
東書	書道 I	29
大修館	新編 書道 I	16
光村	書 I	15
教図	書 I	13

書道 II		
発行者	書名	学校数
光村	書 II	43
東書	書道 II	23
教図	書 II	15
大修館	書道 II	12

書道 III		
発行者	書名	学校数
光村	書 III	19
教図	書 III	12
東書	書道 III	9

工芸 I		
発行者	書名	学校数
日文	工芸 I	6

工芸 II		
発行者	書名	学校数
日文	工芸 II	4

英語コミュニケーション I		
発行者	書名	学校数
東書	All Aboard! English Communication I Revised	18
開隆堂	Revised Amity English Communication I	17
東書	Power On English Communication I Revised	12
三省堂	VISTA English Communication I New Edition	11
啓林館	Revised LANDMARK Fit English Communication I	11
三省堂	MY WAY English Communication I New Edition	10
啓林館	Revised ELEMENT English Communication I	10
数研	Revised BLUE MARBLE English Communication I	9
数研	Revised COMET English Communication I	9
桐原	Heartening English Communication I New Edition	9
数研	Revised BIG DIPPER English Communication I	8
開隆堂	Bloom English Communication I	5
第一	Vivid English Communication I NEW EDITION	5
東書	BRIGHTTEST English Communication I	4
増進堂	FLEX ENGLISH COMMUNICATION I SECOND EDITION	4
東書	ENRICH LEARNING English Communication I Revised	2
三省堂	CROWN English Communication I New Edition	2
大修館	CROSSROADS ENGLISH COMMUNICATION I Revised	2
啓林館	Revised LANDMARK English Communication I	2
啓林館	LANDMARK English Communication I	2
啓林館	LANDMARK Fit English Communication I	2
第一	CREATIVE English Communication I NEW EDITION	2
開隆堂	Stellar English Communication I	1
大修館	PANORAMA ENGLISH COMMUNICATION 1 Revised	1
啓林館	ELEMENT English Communication I	1
文英堂	New Edition GROVE English Communication I	1
いいづな	New Rays English Communication I Revised Edition	1

英語コミュニケーション II		
発行者	書名	学校数
東書	All Aboard! English Communication II	17
東書	Power On English Communication II	15
啓林館	LANDMARK Fit English Communication II	12
数研	BLUE MARBLE English Communication II	12
三省堂	MY WAY English Communication II	11
数研	COMET English Communication II	9
桐原	Heartening English Communication II	9
開隆堂	Amity English Communication II	8
三省堂	VISTA English Communication II	8
啓林館	ELEMENT English Communication II	8
増進堂	FLEX ENGLISH COMMUNICATION II	8
第一	Vivid English Communication II	8
東書	ENRICH LEARNING ENGLISH COMMUNICATION II	6
数研	BIG DIPPER English Communication II	5
啓林館	LANDMARK English Communication II	3
文英堂	Grove English Communication II	3
開隆堂	APPLAUSE ENGLISH COMMUNICATION II	2
第一	CREATIVE English Communication II	2
三省堂	CROWN English Communication II	1
大修館	PANORAMA English Communication 2	1

## 英語コミュニケーションIII

92

発行者	書名	学校数
桐原	Heartening English Communication III	13
三省堂	MY WAY English Communication III	11
啓林館	LANDMARK Fit English Communication III	10
東書	Power On English Communication III	8
第一	Vivid English Communication III	8
数研	BLUE MARBLE English Communication III	7
数研	BIG DIPPER English Communication III	7
増進堂	FLEX ENGLISH COMMUNICATION III	6
東書	ENRICH LEARNING ENGLISH COMMUNICATION III	5
三省堂	CROWN English Communication III	3
啓林館	ELEMENT English Communication III	3
啓林館	LANDMARK English Communication III	3
東書	All Aboard! English Communication III	2
文英堂	Grove English Communication III	2
三省堂	VISTA English Communication III	1
大修館	Crossroads English Communication III	1
数研	COMET English Communication III	1
第一	CREATIVE English Communication III	1

## 論理・表現 I

125

発行者	書名	学校数
三省堂	VISTA Logic and Expression I	15
数研	EARTHRISE English Logic and Expression I Essential	14
いいずな	be English Logic and Expression I Clear New Edition	12
啓林館	Revised Vision Quest English Logic and Expression I Standard	10
開隆堂	Revised Amity English Logic and Expression I	9
三省堂	MY WAY Logic and Expression I New Edition	9
啓林館	Revised Vision Quest English Logic and Expression I Advanced	7
数研	Revised EARTHRISE English Logic and Expression I Advanced	7
東書	NEW FAVORITE English Logic and Expression I Revised	6
開隆堂	Revised Applause English Logic and Expression I	5
いいずな	Harmony English Logic and Expression I New Edition	5
数研	Revised BIG DIPPER English Logic and Expression I	4
桐原	FACTBOOK English Logic and Expression I New Edition	4
いいずな	be English Logic and Expression I Smart New Edition	4
啓林館	Vision Quest English Logic and Expression I Advanced	3
数研	Revised EARTHRISE English Logic and Expression I Standard	3
三省堂	CROWN Logic and Expression I New Edition	2
啓林館	Vision Quest English Logic and Expression I Standard	2
増進堂	MAINSTREAM English Logic and Expression I Second Edition	2
大修館	Genius English Logic and Expression I Revised	1
チアーズ	ATLANTIS Logic and Expression I Standard	1

## 論理・表現 II

74

発行者	書名	学校数
啓林館	Vision Quest English Logic and Expression II Ace	9
三省堂	MY WAY Logic and Expression II	9
啓林館	Vision Quest English Logic and Expression II Hope	8
数研	EARTHRISE English Logic and Expression II Advanced	8
いいずな	be English Logic and Expression II Clear	8
開隆堂	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION II	4
三省堂	VISTA Logic and Expression II	4
数研	EARTHRISE English Logic and Expression II Standard	4
桐原	FACTBOOK English Logic and Expression II	4
いいずな	Harmony English Logic and Expression II	4
大修館	Genius English Logic and Expression II	3
数研	BIG DIPPER English Logic and Expression II	3
いいずな	be English Logic and Expression II Smart	2
東書	NEW FAVORITE English Logic and Expression II	1
開隆堂	Amity English Logic and Expression II	1
三省堂	CROWN Logic and Expression II	1
増進堂	MAINSTREAM English Logic and Expression II	1

## 論理・表現 III

35

発行者	書名	学校数
啓林館	Vision Quest English Logic and Expression III	8
三省堂	MY WAY Logic and Expression III	5
大修館	Genius English Logic and Expression III	4
数研	EARTHRISE English Logic and Expression III Advanced	4
数研	EARTHRISE English Logic and Expression III Standard	4
いいずな	be English Logic and Expression III Clear	3
開隆堂	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION III	2
桐原	FACTBOOK English Logic and Expression III	2
いいずな	Harmony English Logic and Expression III	2
いいずな	be English Logic and Expression III Smart	1

## 家庭基礎

133

発行者	書名	学校数
東書	家庭基礎 自立・共生・創造	36
実教	新家庭基礎 気づく力 築く未来	26
実教	新図説家庭基礎	24
教図	ウェルビーイングにつなぐ 家庭基礎	14
教図	家庭基礎 つながる暮らし 共に創る未来 新訂版	7
教図	Survive!! 高等学校 家庭基礎【改訂版】	7
第一	高等学校 改訂版 家庭基礎 持続可能な未来をつくる	7
大修館	Creative Living『家庭基礎』で生活をつくろう 改訂版	6
実教	新Agenda 家庭基礎	3
大修館	家庭基礎 生活をともにつくる	2
大修館	New Creative Living『家庭基礎』で生活をつくろう	1

## 家庭総合

26

発行者	書名	学校数
東書	家庭総合 自立・共生・創造	10
教図	ウェルビーイングにつなぐ 家庭総合	3
実教	新家庭総合	7
開隆堂	家庭総合 明日の生活を築く	2
大修館	Creative Living『家庭総合』で生活をつくろう 改訂版	2
第一	高等学校 改訂版 家庭総合 持続可能な未来をつくる	2

## 情報 I

137

発行者	書名	学校数
実教	最新情報 I 新訂版	32
実教	高校情報 I 新訂版	19
数研	改訂版 情報 I Next	13
日文	情報 I	13
東書	情報 I Step Forward!	12
東書	新編情報 I	11
実教	図説情報 I 新訂版	9
実教	情報 I Flex	8
数研	改訂版 高等学校 情報 I	7
日文	情報 I 図解と実習一図解編	3
日文	情報 I 図解と実習一実習編	3
開隆堂	実践 情報 I	2
日文	情報 I ADVANCED	2
実教	高校情報 I _JavaScript	1
第一	高等学校 改訂版 情報 I	1
第一	高等学校 情報 I	1

## 情報 II

33

発行者	書名	学校数
実教	情報 II	15
東書	情報 II	14
日文	情報 II	4

## 理数探究基礎

2

発行者	書名	学校数
啓林館	理数探究基礎 未来に向かって 改訂版	1
数研	理数探究基礎	1

## 農業

30

発行者	書名	学校数
実教	農業と環境	6
実教	食品製造	3
実教	農業と情報	2
実教	植物バイオテクノロジー	2
実教	草花	2
実教	栽培と環境	2
実教	生物活用	2
実教	野菜	2
実教	果樹	2
実教	地域資源活用	2
実教	畜産	1
実教	農業経営	1
実教	造園計画	1
実教	造園植栽	1
電機大	造園施工管理	1

## 商業

78

発行者	書名	学校数
実教	ビジネス基礎 新訂版	8
実教	マーケティング	6
実教	原価計算	5
実教	ソフトウェア活用	5
東法	簿記 新訂版	5
実教	高校簿記 新訂版	4
実教	情報処理 新訂版 Prologue of Computer	4
実教	ビジネス・コミュニケーション 新訂版	3
実教	最新情報処理 新訂版 Advanced Computing	3
実教	プログラミング ~マクロ言語~	3
実教	新財務会計 I	3
実教	商品開発と流通	3
実教	観光ビジネス	3
実教	ビジネス法規	3
実教	ネットワーク活用	3
東法	ビジネス・マネジメント	2
実教	新簿記 新訂版	1
実教	ビジネス基礎	1
実教	ビジネス・マネジメント	1
実教	高校財務会計 I	1
実教	グローバル経済	1
実教	ネットワーク管理	1
東法	グローバル経游	1
東法	ソフトウェア活用	1
東法	ビジネス法規	1
ネット	新 使える財務会計 II	1
TAC	簿記 新訂版	1
TAC	原価計算	1
TAC	財務会計 I	1
TAC	財務会計 II	1
TAC	管理会計	1

## 家庭(専門)

95

発行者	書名	学校数
教図	フードデザイン Food Changes LIFE	27
教図	保育基礎 ようこそ、ともに育ち合う保育の世界へ	23
実教	保育基礎	19
実教	フードデザイン	14
実教	保育実践	7
実教	ファッショントピカル造形基礎	4
実教	ファッショントピカルデザイン	1

## 看護

4

発行者	書名	学校数
実教	基礎看護	4

## 情報(専門)

13

発行者	書名	学校数
実教	情報デザイン	6
実教	情報の表現と管理	5
実教	情報産業と社会	1
電機大	情報システムのプログラミング	1

## 福祉

33

発行者	書名	学校数
実教	社会福祉基礎	13
実教	介護福祉基礎	7
実教	生活支援技術	5
実教	こころとからだの理解	4
実教	コミュニケーション技術	3
実教	介護過程	1

## 工業

424

発行者	書名	学校数
実教	工業技術基礎	19
実教	機械工作2 新訂版	18
実教	機械設計2 新訂版	18
実教	電力技術2	18
実教	機械工作1 新訂版	17
実教	機械設計1 新訂版	17
実教	電力技術1	17
実教	機械製図	15
実教	電気製図	15
実教	工業情報数理 新訂版	13
実教	電気回路1 新訂版	13
実教	電気回路2 新訂版	13
実教	電気機器	13
実教	原動機	12
実教	自動車工学1	11
実教	電子技術	11
実教	自動車工学2	10
実教	生産技術	10
実教	電子機械	9
実教	電子回路	9
実教	ハードウェア技術	9
実教	建築計画	8
実教	精選電気回路 新訂版	7
実教	製図	7
実教	建築構造	7
実教	建築構造設計	7
実教	建築施工	7
実教	建築設計製図	6
実教	電子計測制御	6
実教	通信技術	6
実教	建築法規	6
実教	プログラミング技術	5
実教	デザイン実践	5
実教	精選工業情報数理	4
実教	化学工学	4
実教	地球環境化学	4
実教	工業化学1	3
実教	工業化学2	3
実教	自動車整備	3
実教	コンピュータシステム技術	3
実教	土木製図	2
実教	測量	2
実教	土木施工	2
実教	土木構造設計2	2
実教	工業環境技術	2
実教	土木基盤力学 水理学・土質力学	2
実教	ソフトウェア技術	2
実教	社会基盤工学	2
実教	デザイン製図	2
実教	デザイン史	2
光村	衛生・防災設備	2
光村	デザイン材料	2
実教	電子製図	1
実教	土木構造設計1	1
オーム	工業情報数理	1
オーム	電気回路1	1
オーム	電気回路2	1
オーム	電気機器	1
実教	インテリア製図	1
実教	インテリア計画	1
実教	セラミック工業	1
実教	染織デザイン	1
電機大	インテリア装備	1
文科省	空気調和設備	1

## 議題 6 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

### 府立中学校における令和 8 年度使用教科用図書の採択について

標記について、府立富田林中学校、府立咲くやこの花中学校、府立水都国際中学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する。

令和 7 年 8 月 26 日

大阪府教育委員会

#### 〈参考〉

##### [根拠規定]

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（抄）

第 14 条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（抄）

第 14 条 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の 8 月 31 日までに行わなければならない。

2 9 月 1 日以後において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときは、速やかに教科用図書の採択を行わなければならぬ。

第 15 条 法第 14 条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間（以下この条において「採択期間」という。）は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とする。

## 府立富田林中学校における令和8年度使用教科用図書(中学校用)一覧表

種 目	発行者	教 科 書 名
国語	三省堂	現代の国語
書写	光村図書出版	中学書写
社会（地理的分野）	東京書籍	新編 新しい社会 地理
社会（歴史的分野）	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社会（公民的分野）	帝国書院	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	東京書籍	新編 新しい数学 ~MATH CONNECT 数学のつながり~
理科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	開隆堂出版	美術
保健体育	大修館書店	最新 中学校保健体育
技術・家庭（技術分野）	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
外国語	開隆堂出版	Sunshine English Course
道徳	学研	新版 中学生の道徳 明日への扉

## 府立咲くやこの花中学校における令和8年度使用教科用図書(中学校用)一覧表

種 目	発行者	教 科 書 名
国語	三省堂	現代の国語
書写	光村図書出版	中学書写
社会（地理的分野）	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会（歴史的分野）	日本文教出版	中学社会 歴史的分野
社会（公民的分野）	東京書籍	新編 新しい社会 公民
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	数研出版	これからの 数学
理科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	開隆堂出版	美術
保健体育	大修館書店	最新 中学校保健体育
技術・家庭（技術分野）	開隆堂出版	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
技術・家庭（家庭分野）	教育図書	新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
外国語	三省堂	NEW CROWN English Series
道徳	教育出版	中学道徳 とびだそう未来へ

## 府立水都国際中学校における令和8年度使用教科用図書(中学校用)一覧表

種 目	発行者	教 科 書 名
国語	教育出版	伝え合う言葉 中学国語
書写	教育出版	中学書写
社会（地理的分野）	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会（歴史的分野）	東京書籍	新しい社会 歴史
社会（公民的分野）	東京書籍	新しい社会 公民
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	新興出版社啓林館	未来へひろがる数学
理科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	開隆堂出版	美術
保健体育	東京書籍	新編 新しい保健体育
技術・家庭（技術分野）	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
技術・家庭（家庭分野）	教育図書	新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
外国語	三省堂	NEW CROWN English Series
道徳	東京書籍	新編 新しい道徳

## 府立富田林中学校における令和8年度使用教科用図書(高等学校用)一覧表

種 目	発行者	教 科 書 名
数学	数研出版	改訂版 数学 I
数学	数研出版	改訂版 数学 A

## 議題 7 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

### 府立支援学校における令和 8 年度使用教科用図書の採択について

標記について、府立支援学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する。

令和 7 年 8 月 26 日

大阪府教育委員会

#### 〈参考〉

##### [根拠規定]

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（抄）

第 14 条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（抄）

第 14 条 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の 8 月 31 日までに行わなければならない。

2 9 月 1 日以後において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときは、速やかに教科用図書の採択を行わなければならない。

第 15 条 法第 14 条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間（以下この条において「採択期間」という。）は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とする。

# 府立支援学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

## 決裁事項

### ■ 教科用図書の選定 別紙 7-3 参照

令和8年度使用府立学校教科用図書採択要領及び令和7年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きに基づいて各学校長が選定したもの。

小学部	のべ	2875	種類
中学部	のべ	1714	種類
高等部（専攻科含む）	のべ	1312	種類
府立支援学校 合計	のべ	5901	種類

(参考) 支援学校で採択できる教科書

支援学校の教科書は、次の図書の中から学校長が選定する。

#### ① 文部科学省検定済教科書

- 小学校用教科書目録（令和8年度使用）
- 中学校用教科書目録（令和8年度使用）
- 高等学校用教科書目録（令和8年度使用）

#### ② 文部科学省著作教科書

- 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和8年度使用）

#### ③ 一般図書

- 「附則第9条関係教科用図書選定資料」（令和4年6月大阪府教育委員会作成）に掲載の一般図書

※小・中学部に関しては、必ずこの資料より選定（一部校種により例外あり）。

「附則第9条関係教科用図書選定資料」とは、府の小・中学校の支援学級及び支援学校の小・中学部における使用教科書を採択するに当たって、教科用図書を選定する場合の参考事項を、大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき作成したもの。

- 「附則第9条関係教科用図書選定資料」に掲載していない一般図書

※高等部については、「附則第9条関係教科用図書選定資料」に掲載していない一般図書からも選定できる。その場合、当該の一般図書について支援教育課が調査を行い、教科用図書として適切であるか判断する。

#### 【一般図書の調査の観点】

1	特定の事項、事象、分野などに偏りがないか、全体として調和がとれているか。
2	特定の事柄を特別に強調し過ぎていないか、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていないか。
3	特定の営利企業、商品などの宣伝や非難になるおそれがないか。
4	特定の個人、団体などの活動について、政治的又は宗教的な援助や助長となるおそれがないか、その権利や利益を侵害するおそれがないか。
5	引用、掲載された教材、写真、挿絵、統計資料などは、信頼性のある適切なものが選ばれているか。
6	人権尊重の観点から、偏見や差別意識を助長する表記・表現や挿絵・写真等の掲載がないか。
7	実際に使用する際、教員や生徒に誤解を招かないか。
8	教科書として使用するうえで、適切な体裁の図書であるか。 (問題集、図鑑、辞書、ドリル、カード、CD等は原則として不可)
9	1年間（3年間）使用するにあたり、分量は適切であるか。 生徒の障がいの状況に応じた内容（写真やイラストの引用、ルビ等）の図書であるか。
10	適切な価格であるか。

## 令和8年度使用教科用図書採択冊数（種類数）

府立 支援学校 （全体）

	小学部	比率	中学部	比率	高等部					比率	計	比率	
					本科	比率	専攻科	比率					
①検定教科書	1610	種類	56.0%	988	種類	57.6%	516	種類	48.9%	14	種類	5.4%	40.4%
②文科省著作教科書 (特別支援学校用)	197	種類	6.9%	256	種類	14.9%	15	種類	1.4%	0	種類	0.0%	1.1%
一般図書	③附則第9条選定資料掲載	939	種類	32.7%	398	種類	23.2%	52	種類	4.9%	0	種類	0.0%
	④附則9条選定資料非掲載	129	種類	4.5%	72	種類	4.2%	472	種類	44.7%	243	種類	94.6%
計		2875	種類	100.0%	1714	種類	100.0%	1055	種類	100.0%	257	種類	100.0%
										1312	種類		

- ※ 検定教科書のうち、「上」「下」や（1）（2）に分かれている教科書については「1種類」と数える。
- ※ 同じ学部内の異なる学年で同じ教科書を採択した場合も「1種類」と数える。  
学部が異なれば、それぞれ別に数える。

## 報告事項1（意見聴取）

### 令和7年9月定例府議会提出予定の議案について

令和7年9月定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき条例案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和7年8月26日

#### ○条例案

##### 1 大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

<参考>

#### ○今後の予定

- |         |   |
|---------|---|
| 9月11日以降 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく<br>知事からの意見聴取 |
| 9月17日   | 意見聴取に対する回答期限                                |
| 9月18日   | 9月定例府議会本会議開会                                |

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分  
その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案  
を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○条例案

番号	件 名	概 要
1	大阪府学校医等の公務 災害補償に関する条例 一部改正の件	補償の範囲、金額及び支給方法等の規定について、公立学校の 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定め る政令で定める基準によることとする等の改正を行う。 施行予定期日：公布の日

大阪府条例第 号

大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例（昭和四十二年大阪府条例第四十号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（補償の範囲、金額及び支給方法等）</p> <p>第三条 補償の範囲、金額及び支給方法その他補償に関する必要な事項については、この条例に定めるもののほか、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令（昭和三十二年政令第二百八十三号）で定める基準による。</p>	<p>（補償基礎額）</p> <p>第三条 補償は、療養補償及び介護補償を除き、補償基礎額を基礎として行う。</p> <p>2   前項の補償基礎額は、負傷若しくは死亡の原因である事故が発生した日又は診断によつて疾病の発生が確定した日における当該学校医等のそれぞれ医師、歯科医師又は薬剤師としての経験年数に応じて、別表に定める額による。</p> <p>3   次の各号のいずれかに該当する者で、学校医等の負傷若しくは死亡原因である事故が発生した日又は診断によつて疾病の発生が確定した日において、他の生計のみちがなく主として学校医等の扶養を受けていたものを扶養親族とし、扶養親族のめる学校医等については、前項の規定による金額に、第一号及び第三号から第六号までのいずれかに該当する扶養親族については一人につき二百十七円を、第一号に該当する扶養親族については一人につき二百三十四円を、それぞれ加算して得た額をもつて補償基礎額とする。</p> <p>一 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事實上婚姻關係と同様の事情にある者を含む。）</p> <p>二 二十歳に達する日以後の最初の二月三十日までの間にある子</p> <p>三 二十歳に達する日以後の最初の二月三十日までの間にある孫</p> <p>四 六十歳以上の父母及び祖父母</p> <p>五 二十歳に達する日以後の最初の二月三十日までの間にある弟妹</p> <p>六 身体又は精神に著しい障害のある者</p> <p>4   扶養親族たる子のうちに十五歳に達する日以後の最初の四月一日から二十歳に達する日以後の最初の二月三十日までの間（以下「特定期間」という。）にある子がいる場合における扶養加算額は、前項の規定にかかわらず、百六十七円に特定期間にある当該扶養親族たる子の数を乗じて得た額を同項の規定による額に加算した額とする。</p>
<p>（報告、出頭等）</p> <p>第四条 大阪府教育委員会は、補償の実施又は審査のため必要があると認めるときは、補償を受け、若しくは受けようとする者又はその他の関係人に対して報告をさせ、文書その他の物件を提出させ、出頭を命じ、又は医師の診断若しくは検査を受けさせることができる。</p>	<p>（補償基礎額の限度額）</p> <p>第四条 休業補償を支給すべき事由が生じた日が当該休業補償に係る療養の開始後一年六月を経過した日以後の日である場合における休業補償（以下「長期療養者の休業補償」という。）に係る前条の規定による補償基礎額が、長期療養者の休業補償を受けるべき学校医等の休業補償を支給すべき事由が生じた日の属する年度（四月一日から翌年二月三十日までをい</p>

第六条 (略)  
附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和四十二年十二月一日から適用する。

(一時差止め)

第五条 補償を受ける権利を有する者が、正当な理由がなくて、前条の規定による報告をせず、文書その他の物件を提出せず、出頭をせず、又は医師の診断を拒んだときは、大阪府教育委員会は、補償の支払を一時差し止めることができる。

う。以下同じ。)の四月一日における年齢に応じ公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令(昭和三十二年政令第二百八十三号。以下「政令」という。)第一条の一第一項の規定により文部科学大臣が最低限度額として定める額に満たないときは又は最高限度額として定める額を超えるときは、前条の規定にかかわらず、それぞれその定める額を長期療養者の休業補償に係る補償基礎額とする。

第五条 傷病補償年金、障害補償年金又は遺族補償年金(以下「年金たる補償」という。)に係る第三条の規定による補償基礎額が、年金たる補償を受けるべき学校医等の年金たる補償を支給すべき月の属する年度の四月一日(以下「基準日」という。)における年齢(遺族補償年金を支給すべき場合にあつては、学校医等の死亡がなかつたものとして計算した場合に得られる当該学校医等の基準日における年齢)に応じ政令第一条の三第一項の規定により文部科学大臣が最低限度額として定める額に満たないときは又は最高限度額として定める額を超えるときは、第三条の規定にかかわらず、それぞれその定める額を年金たる補償に係る補償基礎額とする。

(補償の範囲、金額、支給方法等)

第六条 補償の範囲、金額、支給方法等について  
は、法及びこの条例に特別の規定がある場合を除くほか、非常勤職員の災害補償に関する条例(昭和四十二年大阪府条例第三十九号)第二条第一項に規定する職員の公務上の災害に対する補償の範囲、金額、支給方法等の例による。

第七条 (略)  
附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和四十二年十二月一日から適用する。

別表(第三条関係)

備考	医師の補償基礎額	学校薬剤師の補償基礎額	学校歯科医の補償基礎額	学校医の補償基礎額	経験年数	としての満年未	医師、歯科医師又は薬剤師	
							五年未	五年以上
1	五六八	六一八	一八八	一八八	一八八	一〇年未	一〇年未	一〇年未
	四七〇	一七〇	一九五	一九五	一九五	一〇年未	一〇年未	一〇年未
	〇三八	〇七	一九五	一九五	一九五	一〇年未	一〇年未	一〇年未
	〇九三	〇八	一三三	一三三	一三三	一〇年未	一〇年未	一〇年未
	九五〇	九五	一八八	一八八	一八八	一〇年未	一〇年未	一〇年未
	三九八	三九	四二二	四二二	四二二	一〇年未	一〇年未	一〇年未

医師、歯科医師又は薬剤師(以下「医師

2	次の各号に掲げる者については、当該各号に定める年数を医師等としての経験年数に加えた年数を医師等としての経験年数とみなして、この表を適用する。	一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十 六号)若しくは旧大学令(大正七年勅令 第三百八十八号)による大学又は旧専門 学校令(明治三十六年勅令第六十一号) による専門学校を卒業した(同法による 専門職大学の前期課程を修了した場合 を含む)後実地修練を経た者 一年	二 学校教育法による大学院において博 士の学位の授与を受けるに必要な能力 を与えるための課程を修了した者 四 年
3	次の各号に掲げる者については、当該各号に定める年数を医師等としての経験年数から減じた年数を医師等としての経験年数とみなして、この表を適用する。	一 旧専門学校令による専門学校で修業 年限が五年のものを卒業した者 二年	二 旧専門学校令による専門学校で修業 年限が四年のものを卒業した者 医師 及び歯科医師にあつては三年、薬剤師に あつては一年
4	備考2の各号及び備考3の各号のいず れにも該当しない者については、文部科学 大臣の定めるところにより、備考2及び備 考3の規定による取扱いに準じて医師等 としての経験年数を加減する。ただし、旧 大学令による大学を卒業した後実地修練 を経なかつた者及びこれと同程度の者と して文部科学大臣が指定する者については、 この限りでない。	三 旧専門学校令による専門学校で修業 年限が三年のものを卒業した者 歯科医 師にあつては四年、薬剤師にあつては 二年	

## 附 則

### (施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例(以下「新条例」という。)の規定は、令和六年四月一日から適用する。

### (適用区分)

2 新条例の規定は、令和六年四月一日以後に支給すべき事由が生じた公務災害

補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものについて適用し、その他の公務災害補償については、なお従前の例による。